

## 平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月9日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	収納対策専門監	川崎直
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

11番	草場祥則	12番	井崎好信
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 草場祥則議員

1. 生活基盤の充実について
2. 商工業の振興について

10. 中村秀子議員

1. コミュニティ・スクールについて
2. 小中一貫教育について

11. 吉岡英允議員

1. 町長2期目の町政運営について
2. 農業振興策について
3. 高齢者ドライバー対策について

12. 前田弘次郎議員

1. 教育環境・施設整備の充実について
2. だれにもやさしく安心できるまちづくりについて
3. 婚活事業の更なる充実について
4. 「選挙へ行こう」への取組みについて

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。順次発言を許します。草場祥則議員。

### ○草場祥則議員

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、大きく2項目に分けて質問をさせていただきたいと思います。私も、この帳面にはゆっくり話すようにということでゆっくりと書いておりますけど、門田課長と同様だんだん早くなるのであるもので、ぜひとも教育長、目で合図してもらって、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、まず第1項目の生活基盤の充実についてということで質問させていただきたいと思います。

今回、有明海沿岸道路福富インターの完成や道の駅の建設が予定されている中で、今後の土地利用について変化が予想されます。現在、白石町では白石町国土利用計画が策定されておりますが、計画策定の経緯と意見聴取の方法についてお伺いをしたいと思います。

これ、私2年前にこういうふうな土地利用ということで質問しております。私もこういうふうな定住促進とか企業誘致とかを一つのテーマとして主張しているわけでございます。その中で今度国土利用計画の委員ということに、この質問をしてすぐになりましたので、ちょっと質問していいのかなあというような考えでもおりましたが、私もわからないところがあるし、そしてまた町民の方はなおかつわからないもんが多いんじゃないかなと、そういうように思います。それで、私の質問に答えるという意味じゃなくて、町民の方に説明するというような感じでお答えをいただければ幸いです。

それでは、1問の質問について回答をお願いいたします。

### ○田島健一町長

草場議員から国土利用計画についての策定の経緯、そして意見聴取の方法ということでの問いでございます。

議員おっしゃるとおり、有明海沿岸道路福富インターチェンジ開通は、今後の本町の土地利用に大きな影響を及ぼすものと考えられ、交通の利便性の向上によりまして、住宅建設の促進や企業の進出が期待されるところでございます。白石町の土地利用で最も重要な農地を守るために、住宅地などとの調整をどう図っていくかなどの懸案もあり、やはりまちづくりの根本として、町の土地利用の基本的な方針を定めるべきと判断し、国土利用計画の策定を決定した次第でございます。

昨年6月に各地域の駐在員代表者の方、農業委員の方、議会からの3常任委員長さん、農協、漁協、商工会の各女性部の方、そして子育て世代の代表として3中学校PTAの母親委員長など、女性7名を含めます16名から成る白石国土利用計画審議会を立ち上げ、計画策定の諮問をいたしたところでございます。審議会の委員の皆さん方には大変御苦労いただき、もう間もなく答申されると伺っております。

次に、町民からの意見を取り入れることにつきましては、国土利用計画法第8条第3項に、市町村は市町村計画を定める場合にはあらかじめ公聴会の開催等、住民の意

向を十分に反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないという規定がございますので、平成28年7月より約1箇月間をかけまして、全小学校区単位8会場で白石の未来を描こう会を開催し、中学生から80歳までの方、幅広い年齢層の450名の町民の皆さんからたくさんの意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

国土利用計画は、大ざっぱな、ここは商業地区、ここは住宅地区というようなことで、このような規制というものはかけてないというように聞いておりますけど、どうでしょう。

#### ○井崎直樹企画財政課長

お答えいたします。

国土利用計画につきましては、あくまで方向性ということを示しますものですので、規制ということを決めるものではございません。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

ありがとうございます。

町長は、所信表明で白石の活性化を図ると表明されて、定住促進それから企業誘致を進めるということで、この前表明されましたけど、私ちょっと今の農地の動かし方といいますか、土地の利用の仕方ですべて果たしてそれができるやろかというようなことで、非常に疑問に思っているところでございます。

そこで2問目として、町の基幹産業である農業の基盤を維持するため、農地を守っていく姿勢は維持されると思うが、前記のように施設の整備により変化しつつある土地利用のニーズに対しての考え方を問うということで、私しております。その中で、これは新聞見よったら、大町町と太良町の自主財源率というのが出ておまして、大町が36.9%、太良町が38.6%ということで、白石町は30%ちょっと切るというようなことで、いろんな理由があると思えますけど、その辺のことをちょっと御説明いただきます。

#### ○井崎直樹企画財政課長

ことし平成29年度の白石町当初予算の概要書ということでも若干御説明申し上げましたが、本町の自主財源率は当初予算ベースで31.5%となっております。この自主財源率につきましては、本町では合併特例債、過疎債を使いまして事業をかなり大がかりに行っております。その関係もございまして、自主財源率が下がっているということでございます。

ちなみに、起債が、町債が13.1%という借り入れをしております。金額で18億1,560万円の予算を上げていると、こういった事業等含めると総額的に上がってまいりまして、自主財源率がほかの市町よりも落ちているという結果にはなっております。

すが一概に、この自主財源率は比率ということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

#### ○草場祥則議員

収納専門監に聞きますけど、固定資産税の収入といいますか、そういうもののちょっと5年間ぐらいの統計がありましたら教えてください。

#### ○川崎 直収納対策専門監

5年間の固定資産税の収入ということでございますけれども、過去5年間の調定額についてお答えしたいと思います。

平成23年が9億6,517万5,000円、平成24年が9億2,093万3,000円、平成25年が9億4,235万4,000円、平成26年が9億5,612万8,000円、平成27年が9億5,379万2,000円となっております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

大体9億5,000万円前後で推移してるということで、なぜ私がこれを聞いたかという、固定資産税それから自主財源、こういうふうな土地利用が進んでいないためにそういうふうな家が建たんとか、企業が来ないというようなことで、そういうような税収がよそに比べたら少ないんじゃないかなというような懸念があったもので、ちょっとお聞きしました。

そこで、今一番いろいろ私が考えたきっかけが、我が田んぼの中でん自分の家ば建てられんというような話を聞いて、それから何でやろかというようなことであれして、そこで農業振興地域といいますか、農振指定を受けてるというようなことで、そこで農振除外と農地転用についてお伺いをいたしたいと思います。

農振の指定によって白石農業は大きなメリットも受けているとお聞きしております。そこら辺のことを農業委員会の方、説明お願いします。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

議員、農業委員会の指名でございますが、まず転用の順番といたしまして、農業振興地域の農用地の除外というものが一番最初の手続になりますので、私のほうからまず答弁をいたしたいと思います。

まず、農業振興地域というものにつきまして、一番上位に法律がございます。農業振興地域の整備に関する法律というものがございまして、その中にその目的として優良農地の確保とその有効活用を図るために農業振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするというような言葉がございます。それで、先ほど議員おっしゃいましたけども、農業振興地域内の農用地、簡単に除外できないということで、除外に5つの要件がございます。

5つの要件というのは、まず1号要件といたしまして、変更に係る土地を農用地等

以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地以外に代替える土地がないと認められること。必要性と代替性と呼ばれる要件でございます。2号要件といたしまして、農用地の集団化、農作業の効率化、そのほか土地利用上の効率、総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。それから、3号要件といたしまして、効率的、安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。4号要件といたしまして、農用地等の保全または利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。5号要件といたしまして、土地基盤整備事業が完了した年度の翌年度から起算して8年が経過していること。以上が農振除外の普通5要件というものでございます。

冒頭に議員おっしゃいましたけども、農振地域の指定といたしますか、そのメリットといたしまして、土地改良事業等生産基盤の整備がスムーズに行われること、また農業近代化施設の整備等々の制度があること等がメリットとして上げられると思っております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

私聞いた中では、農振の指定をしてるからこそ、こういうふうな暗渠排水事業だとか、いろんな政府のお金を使ってすることができると、そのために簡単に農地転用はできないんだというようなことを聞いておりますけど、いかがですか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

確かに議員おっしゃいますように、土地改良事業等で補助金を投入しているというふうなことで、先ほどの要件の5番目に申し上げましたけども、そういう条件整備をいたしまして、短期間のうちに除外して転用ということにはできないという大きな条件がございます。ですから、白石町内の農振地域の農用地、大きな事業もしていただいております。そういうメリットも勘案して、なおかつ除外しなければいけないというような条件をクリアしてやっと除外、そして転用ということになるろうかと思えます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

ちょっと町長にお伺いしたいんですけど、私たちの20年ぐらい前、350万円ぐらいしよったわけです、20年以上前ですね。昔やっぱり田んなかを買いんしゃぎん、わあ田んなかば買いんしゃったてやというような話で、今は金額を言われませんが、かなり今落ちているというようなことで、私これは白石町の資産が目減りしてるんじゃないかと、それと一緒にじゃないかなと思えますけど、町長、いかがですか。

#### ○田島健一町長

今、草場議員言われよりもように、以前は田んぼは相当高かったというふうに思えます。それは、私もそこら辺の経済的なところはわかりませんが、やはりそのときそのとき社会情勢等々あって、田んぼからの収益がどのくらい上がるんだとか、

いろんなことがあって田んぼの単価というのは決まってきたんじゃないかなというふうにも思います。

農用地を投資という意味で買うということじゃなくて、やっぱりそこで農業をやるというところでの土地でございますので、どうしても農地の売買の中では、やっぱりそのときそのときが変わってくるでしょうし、公共用地で買収したり何かちょっと違うところで買収となれば、また価格は違ってくるかなあというふうに思います。

いずれにしても、そういう安くなったから、高くなったからといって私どもも余りそれに一喜一憂しよったらいかんかなあ、やっぱり農業される方にとっては安くて購入できたらいいでしょうし、売り手側だったら高く売りたい気持ちわかりますけども、そこら辺はちょっといろんな組み合わせの中であるのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

そういうことで、私の考えでは、やっぱり道路の周辺といいますか、それから家の周りといいますか、そういうようなところを農振除外といいますか、自分の土地、それから土地の取得がしやすいような方法というのはできないわけですかね。やっぱり農振がかかるとしたらもう絶対だめというようなことですか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

農業振興地域の農用地指定があつておれば除外がだめということではなくて、先ほども言いました5要件を満たせば除外ができるということでございます。ちょっと具体例で言いますと、幾つかですけども、農用地に指定されている土地につきましても、自分が住む住宅、それから自分が必要とする資材置き場等につきましては、農用地からの除外手続が必要となり、さっきの5要件と照らし合わせて、それから県とも協議し、除外できると、断言はこの場ではできませんけども、それは除外の対象ということになっております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

それで、今5条件言いさったですね。これは5つとも全部当てはまらんとだめというようなわけじゃなくて、1箇所でも当てはまったらできるということですか。農地転用といいますか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

5要件につきましては、まず第一前提として全てをクリアしていただくということが要件となっております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

私が言いたいのはもっとう、道路周辺とかなんとか、事業をしようというような方、それは企業上は農業用の企業も誘致しようというような考え方であるときに、5要件を完璧にクリアしてるといのはなかなか難しいんじゃないかと思うわけです。ですから、そこら辺のことは、きのうもお話ししよったように、法律を曲げるわけにはいけませんけど、何とか町勢の勢いをつけるためにも、やっぱり道路周辺とかなんとかは何とかならんかなと思うんですが、どうですか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

議員がおっしゃいますように、国土利用計画でも農業関連企業の誘致ということも掲げております。それにつきましては、先ほど申し上げませんでしたけども、農業用施設それから農産物加工施設、農産物直売所で農業に関係した企業等につきましては、除外が可能な土地ということで捉えることができます。

例えばそういう企業等進出があったようなときには、白石町の農業に寄与してもらう、またはその従業員の何割以上は白石町のほうから雇っていただくというような条件等々が示されると思いますので、それを勘案して、まず除外の手続を進めることができると思っております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

そしたら、結局町の判断でもできるということですかね、そういうような場合は。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

一言で言いますと町単独ではできません。まず、申請があって、書類等々を役場のほうで受け付けまして調査をし、県との事前協議というものがございます。それから、5号要件でありました土地改良事業、これにつきましては、筑後川下流事務所への同意書もしくは現地確認というような手続がございます。そして、公告をいたします。こういう土地が除外申請が出てますけども、いいですかとか、どうですかとかいう公告をいたします。それが法的に75日間と決まっております。単純に言えば2箇月半、これはもう必要とされる期間です。それが終わって県への認可申請ということになって、それから県のほうで協議が行われます。そして、認可がおりまして町へ連絡があり、申請通知というような段階になっております。ですから、面積が大きければ大きいほど、それから除外目的によっていろいろ、若干差はあると思いますが、平均的に申請受け付けから通知まで6箇月程度、今要しているような状況でございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

質問して初めてよくわかりました。というのは、一番の農業委員会に対する不満は、とにかく申請につきもう一年ぐらいかかるというもんもおいしゃし、そのところで大体そういうふうな声は聞きませんか。

### ○西山里美農業委員会事務局長

私たち事務局のほうに相談に見えられる方も、やっぱり急いで小屋を建てたいとかというふうに急いで来られるんです。それで、先ほど農業振興課長が申しましたように、除外の手続がまず必要ですよということを説明をするんですけども、それに時間を要しますので、どうしても早くて半年ほど待つていただくというような事態になっております。それで、窓口に来られた場合は、農業振興課と一緒に話を担当課聞きまして、除外の手続をしている間にできるようなことがないかということで、その間にしていただけるものはその間していただいて、許可がおりた時点でスムーズに転用のほうの許可というふうに持っていけるように一緒に話を伺って処理をしております。

うちのほうも除外ができて、転用の申請になるわけですけども、転用のときには、月に1回行われます農業委員会の総会のほうに諮りまして、そこで県のほうに進達ということになります。許可権者が県のほうになりますので、進達をしまして県のほうで県知事の許可を受けて、それからその通知がうちのほうに来て、申請者のほうに許可ということになりますので、そこでも一、二箇月必要になってきますので、なかなか来てすぐというような、許可というところまでいくというのがなかなか今難しい状態ではございますけども、決まっている部分は進達とかで省略できませんので、町でできる部分についてはなるべく、何回も足を運んでいただかなくていいように、関係課と調整をしながら進めているところでございます。

### ○草場祥則議員

よくわかりました。やっぱり自分の田んぼとか、そういうのをする人、わーが田んなかやけん、事業はまだ自由にできるやんかというような考えでおられると思うんです。それが決まりでそういうような6箇月以上かかるというようなことこでは、ちょっとなかなか町民の方の不満といいますか、やっぱり何しよつとや、手ぬるかかというような捉え方をされると思います。そういうようなことで、農業振興地域の指定除外の条件と除外のこういうような状況といいますか、今はどういうふうな、大体申請されたらほとんど通っているような状況かどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、除外のほうから答弁をさせていただきます。

一応申請まで、相談自体は年100件弱ぐらい、もちろん年度によって違いますけども、相談はあるんですけども、実際申請に至ったものについて、ちょっと数字を述べたいと思います。一般の除外ですが、平成27年度25件、28年度まだ年度途中ですけども、10件を手続したような状況でございます。

除外については以上です。

### ○西山里美農業委員会事務局長

農業委員会のほうで受け付けをしまして4条それから5条と言われる転用の件数でございますけども、これは年度じゃなくて年になりますけども、平成28年につきましては現在のところ47件の処理を行っているところでございます。

### ○草場祥則議員

そこで、私は最終的には県にも届け出んといかんというようなこと、県とのパイプ、そういうようなものを太くしとかんとなかなか、人間のすることやもんで、そんなところでそういうような県との交流といいますか、県のそことそういうようなことで、ちょっと来たばい、ちょっとすぐしてくれんやとか、そういうようなことでできもんかはわかりませんが、そういうような人間関係といいますか、そういうようなものも大事じゃないかと思うんですけど、そこら辺のことの交流といいますか、それはどうなっているんですかいね。

### ○西山里美農業委員会事務局長

なかなか法律で決まったものでございまして、お願いしますで、はいというわけにはいかないんですけども、白石町というのは田んぼの中に家があって、それを介在して家がつながっているという独特の地形というか、そういう状況になっておりますので、その辺のそこは家を建てる時に、住宅がつながっているところに建ててくださいというような基準があるんですけども、白石町の場合はごらんのとおりぼつぼつ田中の中にありますよね。都会の方が見た基準からすると、何も住宅地じゃなきたいというようなことになるんですけども、それは田んぼを解して家がつながっているというふうなことで独特な地形でございますので、そういうところも考慮したりして許可をいただいておりますので、それから許可権者が県ということで、うちのほうも相談あった部分については県と必ず相談をしまして、何とか転用もできないかということで相談をしておりますので、担当者と県の担当者の方につきましては、毎日ではないですけども、電話等で相談をしながら進めておりますので、話はできるような状態にあると思っております。

### ○草場祥則議員

私が言いましたのは、今まさに言われたように、都会の育つとる人がこっちの申請を見て、それで今言いんさるように、田んぼの中に家がぼつんとあるやねんというようなことで言われるのと、やっぱりつながりがあって、いや、白石町はこうこうの施策をしよるけん、こういうようなことですよというような、そういうようなつながり、そういうものをもっとどんどんつくってもらって、例えば書類が来て1週間、あした行こうかなというたら、それなら今日見に行こうとか、そういうふうな人的なつながりといいますか、そういうようなものをつくってほしいと、そういうように思います。

ただ、いろんな圃場整備とかお金がかかっていると、それもありますけど、ただこのままで農地を守るだけでよかとやろかって、今後はやっぱし土地を有効に利用せんと、町長がおっしゃられたように、そういうふうな白石町の発展というのは望めないじゃないかなと、そういうように思うわけです。

町長にお伺いしますが、そこら辺はどういうようなお考えでしょうか、この農地の移動といいますか、動かしいようにされるような方法といいますか、やっぱりそ

これは町でこれは、私前言いましてように、ここはもう住宅をつけるとよかばいという  
ようなことではできないわけですか。やっぱり県との協議の上というようなことですか  
かね。

### ○田島健一町長

草場議員からもいろいろと御質問いただいておりますけども、まずは国土利用計画、  
これを今策定をさせていただいておりますけども、これで大まかなゾー  
ニングといたしますか、先ほど企画財政課長もお答えしましたけども、余り拘束力はな  
いんですけども、ゾーニングをして、ここら辺は純粋な農地にせんばいかんよねえと  
か、国道端とか、今度有沿ができますので、有沿のところの辺はちょっと企業誘致と  
かにしたがるよかよとか、新たな商店街をつくらいいんじゃないかとか、皆さんでゾ  
ーニングを今つくってるところでございます。それができたら、次は都市計画とか、  
農地とか、いろんなまた実際今度動かす、土地を規制するとか、そういう法律がござ  
いますので、土地利用計画を踏まえたところで、またそちらのほうを変えていくとい  
うことになろうかというふうに思います。

また、道路道路と草場議員のほうから言っております。これは、道路と  
いっても農道、町道、県道、国道そして有明沿岸道路みたいな高規格道路、いろいろ  
あるわけございまして、高規格道路だったらもう何百メートルの範囲内については  
余り農地農地と言わんよとか、国道についても幾らかはちょっと規制が緩和されるよ  
とか、そういうところもあるやに聞いてもおります。だから、そこら辺はまた、先ほ  
ど言いましたように、都市計画区域とか、農地の関係を変えるときに十分にまた皆さ  
ん方と議論をして、変えていければというふうに思います。

現法律の中では、先ほど来お話がありましたように、農振除外とかなんとかという  
ことは、やっぱり法的に手続が75日必要ですよとなったとを、これを50日でせろとい  
うのは、ちょっと法律に反するようなこととなりますので、今後変えてまいりたいと  
いうふうに思います。

また、うちも基本的には白石町は基幹産業農業でございますので、農地を減らす減  
らすということががりじゃなく、やっぱり純粋に農地であってほしいところは農地、  
そしてまた宅地であるとか、企業用地とか、そういったものについては、農地の真ん  
中じゃなくて少し道路端とか、町を形成しているところ辺に来ていただきたい。そし  
たら、例えば下水道だって水道だって引きやすくなるというところもあるわけござ  
いますので、そういったものはまたまた別の機会にやっていかにやいかなあ。まず  
は、ゾーニングである土地利用計画でということ今思っているところでございます。

### ○草場祥則議員

この白石町国土利用計画、イメージ的というような捉え方でございますけど、まず  
第一歩を踏み出したかな、そういう思いはしております。本当に土地を何とかこう、  
もちろん農地は守らないかんというのはわかります。ただ、適材適所で持っていかん  
と、今後白石町は地盤沈下しやせんかなというふうに非常に思うもんで、町長また農  
業委員会の方も御努力を、ひとつよろしくお願い申し上げておきます。

それでは、2番目の商工業の振興についてということでお伺いしたいと思います。

この質問をする前に、私いろんな話を聞いて白石商店街のことを聞くもんで、私、元気のたまご反対しとってやというようなんがちょっと聞こえてきたもんで、ちょうど今、久原課長がおられますけど、7年前にまだ久原課長は係長ぐらいやったんやね。そのときに、本当に私は元気のたまごの生みの親は私だと自負しております。というのは、ちょうど平成21年か、議員になってすぐごろ商工会から相談を受けまして、予算の編成時期に却下されたと、元気のたまごをつくってくださいという予算書を出したら却下されたと、そういうようなことで何とかこれを復活してもらえんやろかというような相談を受けまして、本当私なりに努力しまして予算をつけてもらって、元気のたまごができたというふうな契機がございます。また、そういうようなものをつくるためにも、朝市とかなんとかも町外から私だけが出店して、今の元気のたまごの場所でテントを建てて、協力しよったというような経緯があって、ただそれからいろいろ、いろいろ言いませんけど、商工会の職員さんの口からは、当時私は副会長しよったもんで、副会長、あそこは何しゅうよんなかえというようなことを聞いて、それから私もちょっと考え変わったというよう経緯があります。ですから、あそこは全然私が、いいわけは言いませんけど、私もあそこを何とかせねばいかんというようなことで思っておるもんで、この質問にしたというようなところでございます。

本町の商業においては、国道沿いを中心に中小企業の店舗が立地し、従来からの商店街は高齢化や後継者不足により休業や廃業される店舗が目立つようになっております。このような状況において、白石町の商店街をにぎわいの拠点と位置づけてあるもんで、どのような活性化を図っていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

### ○久原浩文産業創生課長

白石商店街のにぎわいの拠点としてどのように活性化を図っていくかという問いでございませう。

御指摘いただきましたとおり、商店街の活性化につきましては、本町だけでなく全国的な問題となっているところでございませう。議員さんもそういう認識だと思っております。空き店舗につきましては、何かその商店街のほうに足を運んでいただく施策等を、先ほど21年の部分おっしゃいましたけども、旧佐賀銀行前の空き店舗を利用して、今の元気のたまごの前進の案内所みたいな部分を商工会さん始められたという部分は、私承知しておりますけども、そういったことで空き店舗のほうを何とか活用できないかということで、本年度、29年度の当初予算の中で計上させていただいております新事業として、白石町地域商業活性化支援事業というのを考えております。

この事業につきましては、地域における空き店舗等に新規出店を行う際に、その改装費について支援を行うこととしているところでございませう。商工会と連携を図りながら、町民の日常の買い物や、それからにぎわい創出に貢献できるお店を募集していきたいと考えております。空き店舗の利活用とセットで支援策を講じて、地域商業の活性化を図っていききたいと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今度そういうふうな施策ができるというようなことですが、もう何年ぐらい前から空き店舗、空き店舗対策と言ってますけど、なかなかできない理由というのは何かお考えですか、できなかった理由といたしますか。

### ○久原浩文産業創生課長

先ほど申しましたように、21年ぐらいから空き店舗を利用したという施策を、もちろん案内状の部分もありましたし、シャッターアート、空き店舗のシャッターに絵を描いてという形でいろいろ事業は進めてきたんですけども、そういった拠点に足を運んでいく施策がやっぱり必要じゃないかというふうには思っております。ただ、具体的に例を示せということになれば、なかなかちょっと今の段階で答弁する分は持ち合わせませんけども、何とか商店街に足を運んでいただける施策が必要かと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

空き店舗で、私が思うには、まず信用力といたしますか、やっぱり普通の行ってしてくれんかなあじゃなくて、ある程度町が絡んどるといたしますか、町も後ろについてるというような貸す人の信用に対する信用力といたしますか、そういうようなものが必要じゃないかなと思うわけです。

それとあと一つは、これはきれいごとじゃなくて、私はなかなか商店が入るとするのは難しかと思うんです。といたしますのは、まだ少しは商店あるわけです。ですから、例えば八百屋さん、酒屋さんがおって、そこにまた酒屋さんを入れるわけにいかんというんですね。そういうような商売用語でいう商売敵といたしますか、そういうようなものをあって、なかなか商店を入れるというのは難しいんじゃないかなあって、そういうふうに思うわけです。

ですから、そういうようなところでこの2番目に続きますけれど、私は、今課長がおっしゃったように、人が来るようにせんといかんと、まず。その中では今の店舗を、あそこに社会福祉協議会が入ってます、あの中に閉じ込める、閉じ込めるじゃという言葉おかしいんですけど、もっと街の中に出して、そういうふうな老人さんの憩いの場とか、それから何か趣味の老人さんたちの吹き矢教室とか、ああいうものをするのにまず使って、そしたら町、それから商工会、その中に商工会が入ったら、町が入ったらなおかつ信用があるもので、そういうようなところで、もう少し公共なものをまず入れて、そしてまた駐車場を大きくつくらんでよかけん、今空き家になっているところは壊すことも錢のいいけん、そのままにしていっちょく、そがんとところはコツコツでもいいですから駐車用になしてですね。そうせんと条件的には、白石商店街、銀行は佐賀銀、共栄、信金、佐賀西全部あるし、それと病院もあるしというようなことで、私、地理的には本当に恵まれておるじゃなかと思うわけです。だから、あとやり方で、そのためにも、まず町のああいうような福祉協議会の箱の中に納める

んじゃないくて、あれをもっとこう商店街の中に出して、そこに来てもらおうと、まず。それで火をつけて、たきつけていくというような考え方でどうやろかと思うてん、いかがでしょうか、2番の問題に絡みますけど。

### ○久原浩文産業創生課長

草場議員の大きな質問2番の商工業の振興についてという部分でありますので、私商工観光のほう持っておりますので、その観点から御答弁をさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃるように、商店街のにぎわいをつくることは、町の活性化において不可欠であると考えております。空き店舗対策につきましては、町の支援策といたしまして、先ほど答弁させていただいたところですが、おっしゃいますとおり、人が来るような仕掛けにつきましては、にぎわいをつくる上で極めて重要であると考えます。

商店街の空き店舗を活用して、福祉事業に限らずさまざまな町の事業を行うことは、商店街に人を呼ぶことへの手段として非常に有効であるとは思いますが、町が行っているそういった事業につきましては、社会福祉協議会とか、民間事業に委託を行い、実施しているところもございます。性質上、空き店舗等について事業所として町が整備を行うは困難であるんじゃないかと思っております。

まして、今の空き店舗等については、店舗は閉めていらっしゃいますけども、中はまだ住んでいらっしゃるところもございまして、そういった部分も踏まえてありますけども、町といたしましても、議員さんおっしゃるように商工会と連携を図りながら情報の提供等に努めるとともに、そういった空き家、空き店舗の部分、情報提供に努めるとともに、積極的に空き店舗の利活用についての提案を商工会にも行っていきたくて、関係各課とまたそういった町の施策の分については、私は商工観光の部分でございまして、やはり役場の関係各課とも協議を行いながら、どのような支援、そういった施策ができるのか考えてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今課長から話しありましたけど、余り町が出しゃばってもいかんし、ですから私は商工会それから住民の方ですね。というのは、あそこはこう見よったら商店もありますけども、普通の一般の住宅になっておるところもあるわけです。そしたら、利害相反するところもあるわけです。そういうようなところで住民の方も入れて、この地域の活性化ということで、そこにまた町も後ろの支援体制というような感じでせんと、町がまた表に出ますと町に頼るといような目になりますから、そういうようなところで商工会だけでもなくて、やっぱり商工業者だけじゃないもので、あそこはもう、ほとんど半分以上は一般の人が住んでおられるといようなことで、そんなところも考えて、商工会それから住民を入れた、そういうようなして本格的にせんと、なかなかこれは難しいんじゃないかと。

商店街、本当に行くたびに、私が小さいころは本当にぎわいで、私なんか中学校ご

ろあそこら辺、商店街入り浸ってしよりましたけど、今はもうほとんど通りがないというようなことで。ただ、今言いましたように、銀行の支店もあそこにそろっとる。それから、病院も、役場もあるというようなことで、ちょっと皆さんで話し合ったら、なかなか客の流れはつかめるんじゃないかなと思います。ですから、私一つの例で吹き矢とかなんとか言いましたけど、そんなのに限らんで、そういうふうな公共なもんをまずちょっと入れてやって、どうやろかというようなことで思うもんですね。

ただ、ちょっと気になるのは、元気なたまご、今土日休みになっているわけです。あそこは使われないものは、商店街、考えたら自由にです。その辺どういうふうになってますか。

### ○久原浩文産業創生課長

現在の元気のたまごの施設の使用制限という形であると思いますけども、現在の元気のたまごにつきましては、平成26年2月にオープンをしております、ふれあいプラザ元気のたまごという形で。これについては、国の商店街まちづくり事業の補助事業で整備をされておりますけども、運営については人が集い・憩う場所としてはもとより、町のにぎわい創生の拠点、コミュニティ活動の拠点、地域情報発展の拠点、町の安心・安全確保の拠点と、4つの項目の基本指針として運営をされております。施設使用等の制限については、使用規定が定められておりまして、営利を目的とした使用は許可しないなどがある程度で、現在も趣味のサークル活動等に利用されたり、勉強会や講習会、例えば防犯講習会とか、防災講習会などが開催されているということを知っております。

議員おっしゃるように、元気のたまごの施設を使用して商店街がにぎわうように、人が足を運ぶような仕掛けは必要かとは思っております。

以上です。

### ○草場祥則議員

ぜひとも、というのは、やっぱし人が来るのは土曜日、日曜日やもんで、そこに閉まるとということ自体が、もう少しどがあんか、否定的な意見で私なくて、もう少しどがあんかできないのかなというような考えでおるもんで、そこら辺、指導のほうをよろしくお願ひしたいんですけど。

### ○久原浩文産業創生課長

町の施設ではないんですけども、今議員おっしゃるように、元気のたまごの施設を使用して、先ほど申しましたように商店街がにぎわうように、足が運ぶような仕掛けというのが、まずは商工会のほうで元気のたまごに人が来てくださる施策を通じて、それがひいては近くのお店に立ち寄り、商店街がにぎわう方法を考えていかれることが大切でありますけれども、先ほど申しましたように、町のほうも今後商工会との連携を図りながら、また関係各課とも協議を行いながら、どのような支援ができるんか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

これは、タクシーとか、ああいうようなものとの協力も要るやろし、そういうような老人会とかの話も要るやろし、とにかくあそこをにぎわいの拠点というふうになっておりますもんで、そこら辺やっぱ真剣にやってもらわんとかなかなか、どこの商店街でも地盤沈下というようなことで、その中で白石町の商店街はすごかばいというようなことを、よそからどンドン視察に見えるような商店街に、ひとつしてもらいますようお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

#### ○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時40分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

#### ○中村秀子議員

失礼します。1年目の中村秀子でございます。

まず、きのう3月8日は国際女性デーでございます。国際女性デーということで世界中で、きのうの行動は赤い物をつけて、その意識の啓発を図るといような活動がなされておりますけれど、本町ではそういう意識がどうであったかというところを感じておりました。

私長い間教育に携わっておりましたけれども、本町でも数年間というか、もっと長い期間を着任いたしておりましたけれども、本町の教育に対する行政側の手厚い御支援だとか、また地域、保護者、そういう方々の教育に対する思いが十分ありまして、本当に教育に対しては教育特例市町というふうなことを位置づけてもいいくらい、教育については非常に進んでいる地域だなということを、私県下いろんな学校、いろんな地域を回りまして、そういうふうに思っているところです。本町で小・中学校時代を過ごす子供たちは非常に幸せであるんじゃないかなというふうに思っております。それについては、教職員についても同じことが言えます。

今回、コミュニティ・スクールについてと、それから小中一貫教育について質問をさせていただきます。

まず、議員の皆様、そしてここにいらっしゃる執行部の皆様にお伺いいたしますというか、考えていただきますが。皆様のお住まいになっている行政区で小・中学生の顔を思い浮かべてください。名前が思い浮かべますか。何人いるということ把握できておりますか。そして、その学校に校長が誰で、どういうふうな職員がいて、学校教育目標が何であるかということ、おわかりになっておりますでしょうか。

ここにいらっしゃる皆様は、多分地域のリーダーであり、信望も厚い方々であると思っております。それでは、どうでしょうかということ、回答をもらうわけにもいきませんが、多分子供の顔と名前が一致したり、詳細な学校についての内容を把握するというのは、特別自分の子供さんが小学校、中学校に通われている方だとか、そういう方でない限り、把握は難しいことではないかなと思っております。このことを知っているということが、コミュニティ・スクールなんです。地域全員で学校教育について育てていく、子供たちを育てていこうというのが、ここにいる我々は町民でありますから部外者ではないんです。我々が地域の一員として、役場の職員だとか、議員とかというものを外してみたときに、地域に住んでいる一員として地域の子供たちに目を向けて、自分たちの子供たちをどう育てていこうか、学校教育にどうかかかわっていこうかとするような視点がコミュニティ・スクールなんですけれども、総論でこういうふう育てていきたいと思いますということは、もう大いにやりましょうということで、町長さんの戦略にも上がっております。

しかし、各論になりまして、じゃあ、あなたはどうかというときには、本当にそういうことに参画しているのかどうかについては、非常に疑わしいところがあります。地域の方も参画していただくということ、皆さんと同じように多くの方は、それぞれのお仕事だとか、もちろん農作業もこのようにタマネギの病害が出てしていると、もうそれどころじゃないと、学校どころじゃないと、自分の仕事が忙しいというのは、自営業であっても、いろんな作業であっても同じあると思うんです。この事業の難しさが多少理解していただけたでしょうか。物をつくったり、お金を添付して施策を行うということ以上に、このソフトをどう改良するか、改善していくかというのは、意識を高めるだとかということについては非常に、コミュニティ・スクールの推進と一言町政にありますけど、このことの難しさをどれだけの方が御存じでしょうか。そこで、非常に学校としても困っているところがあるんじゃないかというふうに思っております。

コミュニティ・スクールというのは、学校と地域がパートナーとして連携、協働、するために、学校は地域に開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことを可能とする仕組みであり、地域でどのような子供たちを育てているのか。何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民、保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校へと変換していくものであります。このことについては、白石町の教育を考える集会あたりで何回にわたってパネルディスカッションがあったり、講師の先生を招いてコミュニティ・スクールはこういうふうなもんなんですよ。地域住民がみんな参加して子供を育てていきましょうよというような説明は何回もなされているんです。

白石町では福富小学校が平成26年からコミュニティ・スクールを開始しておりますので、3年目になっております。3年目の蓄積があつていかがでしょうか。また、27年有明中学校、福富中学校、北明小が指定されております。学校ではそれぞれ教育実践しております、また28年には全部の小・中学校が指定されております。それぞれの家庭に学校からのパンフレット等も配布されており、学校教育目標だの活動内容については、皆さんの手元にもあります。こういう状況でありますけれども、今のコ

コミュニティ・スクールについての活動状況についての御報告をお願いいたします。

### ○石橋佳樹主任指導主事

貴重な御意見そして御質問のほう、ありがとうございます。

まず、大枠からですが、もう議員さん御存じのとおり、白石町の基本理念、人と大地が潤い輝く豊穡の町、そのまちづくりの一環として今年度から町内全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しています。今年度は、コミュニティ・スクールの意義や狙いについて広く町民の方々へ周知すること、できることから行動に移してみることを主なテーマに掲げ、取り組んできました。ほぼ1年が経過して、各小・中学校では校区でもこれまで同様行われてきたことをもちろん含め、学校運営協議会の場などへ新しく提案されたこと、そして試行をされてきたこと、少しずつ少しずつ動き出しているという感触を得ています。

例えば朝の補充学習に保護者や地域の方が丸つけボランティアに参加をされていたり、夏休みのラジオ体操に中学生が、これまでもあったのですが、積極的に学校、地域で働きかけていただいて、中学生などが積極的に参加するようになり、全体に活気を与えましたよというふうな御意見もいただきました。または、学校と公民館が連携して地区の清掃活動を行ったりと、いろいろな意義ある取り組みが行われてきたと認識しております。

その活動一つ一つが大きな変化ということではないのですが、児童・生徒に地域の方の励ましなどを得て、自信になったり、充実感を与えることができたのではないかと考えております。そして、いろんな場で地域の皆さんにも子供たちに元気と活気を感じましたと、そして何より私が元気になりましたというふうな声を多くいただくことができました。いい取り組みですね、子供たちのためにこれからも続けていきたいとの御意見を各方面でいただいております。

ただ、先ほど議員さん御指摘のとおり、何が大きく変わったということは、なかなか難しいところもあって、周知が十分でなかったところ等もございます。今年度各地域や各学校で試したことを整理していって、それがより効果的に広がるように、より効率的に有意義な活動となるよう、各地域そして各関係機関で協力をして検討を重ねていく必要は当然出てくると思います。

町教育委員会としましても、今年度年度当初から保護者会に出向いていき説明を行ったり、周知広報活動に努めてまいりました。ただ、それが十分浸透したとは当然言えません。今後も工夫を加えながら、次年度以降も同じことを繰り返す、そしてまた手法を変えながら広げていく、それをスパイラルで粘り強く行っていかないといけないと思っております。その繰り返しが徐々に徐々に地域の皆さんに浸透していくことを願っております。

各種会議への参加による、これまで行ってきた口頭での呼びかけだけにとどまらず、今年度作成しましたコミュニティ・スクールの構想図をポスターにして、もう少し目立つ場所等に掲示をしたりとか、チラシと紙面による広報活動も充実させていかないといけないと思っておりますし、運営協議会委員さんを初めとする町民相互の各種活動への勧誘等も広げていければと思います。また、今年度各学校で教育活動に関するアンケート

ートなども実施していただきました。今後は、それぞれの学校が得た情報を集約し、町民を対象としたコミュニティ・スクールに関する実態把握も必要であると感じています。そこで現在の進捗状況の確認や活動の内容の吟味、修正を加えながら進めたいと思っているところです。

これまでいろんな形で広報を続けてきましたが、町が目指すコミュニティの今後の方向性について、確認の意味を込めて共通して取り組んでいきたいことを主に3点お話ししたいと思います。これは、学校長のほうには校長会の場でも伝えております。一遍にやる必要はありません。しかし、それぞれの各学校の課題が違ふと思いますので、どこから手をつけるべきなのか、そういったところを吟味しながら優先順位をつけながら、少しずつ始めていってくださいというふうな補説をしています。

それでは、3点の1つ目です。

まず、3者協働による家庭学習を推進していきましようという呼びかけをいたしました。これは基礎的、基本的学習内容の確実な定着を目指すとともに、やはり子供たちのSNS等による生活リズムの乱れ等も少し気になるころではございます。そういう時間を少しでも自分たちで自主的に学習を進めていけるような自主的な学習態度を育成させたいという願いが根底にあります。

2点目です。家庭学習の推進が1点目。

2点目は、子供の自主性や自立性を高め、育むための3者協働によるたくましさにかかわる基本的生活習慣の育成というのを柱に上げてます。挨拶、自力登校、自分で起きて、朝食をしっかりと食ふことなどが非常に大切だろう。

3点目です。白石町や校区の伝統を自主的、積極的に継承して郷土愛を育むための地域貢献活動の充実。

以上、3点というのを今後も推し進めていきたいと思っているところです。全てに共通している願いは、児童・生徒の自主的、自立的態度の育成というキーワードがありまして、この根っこの部分を育てるには、もう少し時間をかけてじっくり取り組む必要があるかと思ふます。小さな実践を1つずつ積み重ねることで、余り結果を急ぎ過ぎることなく、コミュニティ・スクールに込められた子供たちの願いだったり、働きかけが町民の皆様に十分理解されて、少しずつ根づくようにと願っているところです。

以上です。

## ○中村秀子議員

先ほどは失礼いたしました。時間の関係で、もうちょっとコンパクトな御答弁をお願いしたいと思ひまして、手を挙げさせていただいた次第で、失礼いたしました。

主任指導主事からの説明いただきましたけれども、以前そのことについては、コミュニティ・スクールになる以前に開かれた学校づくりということで、以前には学校評議委員会制度があったり、開かれた学校ということでゲストティーチャーを招いたり、地域の方々に支援を得て教育を行ったりということは、既に従来どおり行ってきた事柄です。

今回、コミュニティ・スクールになるということは、冒頭申し上げましたように、

参画意識を持って地域の中でどう学校を育てていこうかということに大きな違いがあると思われます。コミュニティ・スクールがそれらと大きく違うのは、本当に学校運営協議会を設置しているということなんです。学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールと申します。言いかえるならば、学校運営協議会がそれらの、今おっしゃった活動の中でどういうふうにかかわってきたか、どういうふうにコーディネートしたかということが大きな違いではなかろうかと思っているわけです。なので、非常に大きな発想の転換が必要な事業だと思っております。

文科省では平成29年度から地教行法を一部改正して、このコミュニティ・スクールをさらに充実させるために、学校運営協議会の設置を努力義務化といたしました。だから、全国津々浦々コミュニティ・スクールになりなさいよ、なさなければいけませんよという努力義務を教育委員会に課したわけです。今までコミュニティ・スクールでは、熟慮、協働、マネジメントという3つが必ず必要であるわけですがけれども、さっき指導主事さんがおっしゃった、そのような事柄は全て学校がマネジメントしている、学校がこういうふうな活動が必要じゃないかといったときに、誰か協力して丸つけボランティアいませんかと町民にかけて、次のこういう活動したいけど、芋掘りする圃場はありませんか、農家の方に連絡し、こんな縄なえ体験をしたいけれども、何かそういうことができる人いませんかと、学校側から老人会に連絡したりしてコーディネートは全て学校が行っている現状があるかと思うんです。そういうののコーディネートをすることが学校運営協議会の主な役割ではないかというふうに考えております。そういうふうに発想の転換をするために、教育委員会というか皆さんで活動していかなければいけないわけですがけれども、今の現状といたしまして、年3回から5回の学校運営協議会の中で、一体そういうことが可能であるのか、熟議をして、じゃ何かをしようとするときに、例えば先進的な授業をなさっている学校では、地域ではお年寄りの方も学校で俳句の授業を一緒にしましょうだとか、例えば簡単なスポーツ運動を子供たちと一緒に学校の中でやっただとか、もちろん外に出ての取り組みもありますけれども、そこがみんなが学ぶ場になっているというケースもたくさんあります。それは、ひとえに地域の中の学校であるということ意識して、みんなが学べる場へと熟成させていったたまものではないかなというふうに思っております。

私は、本当にこのコミュニティ制度が充実すれば、学校に通う児童・生徒だけではなくって、地域にいるお年寄りの方だとか、婦人の方だとか、若者だとか、いろんな世代の人が学べる場が提供できるんじゃないかと、お互いに切磋琢磨しながら学びって楽しいなというような充実感を味わえる場になるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、学校運営協議会のあり方について、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お願いいたします。

### ○石橋佳樹主任指導主事

各学校の校長が学校運営を進めるに当たり、その柱の一つとして積極的に地域、家庭との連携を図るという項目があります。学校運営協議会は、その運営を積極的に進めるための合議体として位置づけられており、開催回数については学校長の裁量により年度当初計画されているものです。

先ほど御指摘があった学校のマネジメントがほとんどであるという御指摘もごもっともですが、当面の間、やはり最初の提案を行っていくのは、学校長の学校経営方針に基づき、それを支える形で学校運営協議会は進んでいくのだろうと私どもも認識しております。年度当初の計画を作成するに当たり、今年度は初年度ということもありまして、委員の皆様にも無理のない開催回数で行いたいと考えたというのも一つの理由です。そこで、各学期に1回、つまり年間3回程度の開催という提案をいたしました。協議会に参加されている委員さんもそれぞれ仕事をお持ちであること、本協議会だけでなく他の方面にわたってもいろんな役割をお引き受けされている方が多いことなども勘案して、荷重な負担をかけたくなかったという思いもあります。

また、学校運営協議会の会議そのものの時間だけでは時間的に当然制約が出てきます。その場だけでコミュニティ・スクールの内容全てを満たすことは到底できないと思うんです。日々の活動が一番重要であって、学校運営協議会ではその日常の活動を共有し合い、目的や活動そのものを振り返ったり、成果について確認したり、残された課題について改善点を出し合ったり、活動そのものを束ねていく場であろうと捉えます。

町教育委員会としましては、これまでの伝統を大切にしながら、まずは年間を通して活動してみることを、試行してみることを呼びかけてきました。その活動の結果、実感できた成果とか、今後の課題となるようなことを学校運営協議会の場で整理し、今後の方向性について意見交換を行ったり、熟議したりする場と考えます。

このように当事者である学校の活動内容が、やはり今後充実していくことに従って、必要に応じて運営協議会の回数も自然発生的にふえていくものと考えております。先ほど議員さんの御発言のとおり、学校運営協議会は、学校のおきパートナーとして機能するものであるという文部科学省の考えもございます。目に見える結果を余り急がず少しずつ、頑張り過ぎないで続けていくことも大切です。町教育委員会のほうで、何々学校の何々はこういう役割ですよというふうな枠組みをつくることも簡単なのですが、それで果たして機能していくかという懸念もございます。やはり、これは醸成していくもの、コミュニティ・スクールの取り組みは一言で言うと、涵養という言葉が当てはまります。まず、できることから参加して、子供たちの未来ある苗木に一つの活動という栄養のある水を与えているというふうな考えでおります。そして、その一滴一滴が徐々に徐々にしみ込んでいってこそコミュニティ・スクールだと思うんです。やはり、教育そのものが一日して成らず、5年、10年かかるもんです。コミュニティ・スクールもその言葉のとおりだと私どもは考えます。育てたい木や花が土に、自然に水がしみ込むように徐々に養い育てるという姿勢だけは、きちんとこちらも持っておきたいと思えます。そういう活動を続けていく中で地域の方の関心が高まり、そいぎん私たちにもできることないだろうか、こういうことできそうですよというふうにやがてなり、地域そして学校が最終的に子供たちの教育につながっていく。最後はコミュニティ・スクールという言葉をもうあえて使わなくても、町民の皆さんが地域とともに子供を見守る学校づくりとなるよう、それぞれのお立場で参画していただいている。そんな環境づくり、地盤づくりが徐々に徐々に進んでいくことを願っている次第です。

以上です。

### ○中村秀子議員

ありがとうございました。

コミュニティ・スクールについて、町としてこういう活動をしたいという将来像、達成像といいますか、将来像がなければ自然に、自然に行くのかなあというふうに、やっぱり目標、PDCAサイクルでありますけれども、目標を持って、ここのこういうふうな姿をイメージしながら、今どういうふうなことをしなければいけないというようなことは非常に必要かと思えます。焦る必要はないかと思えますけれども、子供たちはあっという間に卒業してしまいます。やっぱりスピード感を持って教育行政当たるべきではないかなというふうに思っているんです。1年あっという間に過ぎて、ことしは何を成果として上げられるだろうかというときに、全く学校運営協議会としての働きを知らないまま、委員さんの中には1年で任期が終わる方もあります。あり方について、次の方にそれを継承されないまま、学校運営協議会は学校の運営に対してどうするという意識を持たずに、今までの学校評議員と同じような立場で学校の報告を聞いて、あっ、そうでしたかというふうなことで終わってしまっただけは、本当に私たちが目指す、町長さんが戦略に掲げてある目指す子供たちを育てるというか、学校を育てる、学校を中心としてコミュニティを育てるということにはなっていないのではないかとこのように思っておりますので、ある程度の将来像だとかということを描いていただきたいと思っておりますし、また地教行法の中にも、改正されたものの中にも教育委員会は学校運営協議会の運営の状況についての的確な把握に努めるとともに、必要に応じて学校運営協議会に対して指導、助言を行うなど、学校運営協議会の円滑な運営の確保に努める必要があるというふうなことで明記されております。だから、教育委員会が求めるコミュニティ・スクール像をしっかりと持って、こういうふうに進んでいきますよという指針は、指導すべきではないかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### ○石橋佳樹主任指導主事

ありがとうございます。

求められている答えとなるかどうかわかりませんが、先ほどの答弁で申し上げました3つの柱というのが、もう基本の柱になります。済みません。ちょっと今手元に見せるものがないのですが、白石町の教育4の40ページに白石町コミュニティ・スクール構想、もう恐らく目にされたこともあられるかと思えます、これですね。今のビジョンというのは、もうこれが集大成ということです。ここに町教委の願いは込められています。

あと、行政の立場として目に見える形で各学校の成果を束ねていったりとか、あるいは先ほど申し上げました家庭教育の分野にもどのような形で提案させていこうかというのは論議を重ねて、あともう一つは、学校さんもすごく自主性を持たれて、今意欲的に取り組んでいらっしゃると思います。それとの兼ね合いも十分加味しながらということをお大事にしているということもお含みおきください。

以上です。

### ○中村秀子議員

再三申し上げます。開かれた学校のとくとコミュニティ・スクールになったときの違いというのを明確にさせていただきたいことと、来年29年度にはどういうふうな方針でいかれるのか。来年度予定されているコミュニティ・スクールディレクターの役割と期待される効果についてお知らせ願えればと思います。

### ○松尾裕哉学校教育課長

私のほうからコミュニティ・スクールディレクターのことにつきまして答弁をさせていただきますと思います。

御質問のコミュニティ・スクールディレクターに関しましては、平成29年度、議員さんおっしゃいましたように、校長さんをお願いをいたしております。コミュニティ・スクール関係の予算でコミュニティ・スクールディレクター賃金ということで、小・中学校合わせまして約300万円程度の予算をお願いしているところでございます。このディレクターにつきましては、国の補助事業でありますコミュニティ・スクール導入等促進事業というのがございますが、国におきましてコミュニティ・スクールの導入を目指す地域における組織づくり、または導入後における取り組みの充実のための運営体制づくりのために設置ができるというようなことになっております。

本町におきましては昨年度から、今申し上げました導入等促進事業を活用されまして、導入を目指す学校に教職員定数加配というようなことで、5小・中学校のほうにそのような定員加配の措置が実施をされておりましたが、それが今年度で終了いたします。それで、導入等促進事業の中にコミュニティ・スクールディレクターの配置ができるということでございましたので、それを活用しようということで予算をお願いしてるところでございます。

コミュニティ・スクールディレクターの業務内容につきましては、国のほうが示しておりますが、学校運営協議会の会議運営、これにつきましては開催案内の作成とか、会議資料の印刷とか、広報紙の作成、アンケートの集約等の業務があります。また、学校運営協議会との連絡調整などをしていただくということで、学校運営協議会の運営に係る業務を担うことというふうになってございます。

配置方法につきましては特に指定がございませんで、各学校に配置をするのか、例えば拠点校を設けて、そこに何校かの分を担う人を配置するのか、教育委員会に配置するのかというのは決まっておきませんが、いろいろなことが選べるということになっております。また、人選につきましても、学校や地域の実情に応じて配置しても構わないということで、資格等についても規定ございませんで、それによりまして、今回本町におきましては今のところ各学校で人選をしていただいて、配置をお願いしたいというふうに考えております。しかしながら、必ず配置しなければならないというようなことではございませんで、これにつきましては補助事業でございまして、いろいろな証拠書類等の整理等もしなければなりませんので、その分がまた各学校に負担になっても困ります。それで、各学校で今検討していただいておりますが、必要であ

れば配置をしていただくというような方向で進めてさせていきたいと思っております。  
以上でございます。

### ○中村秀子議員

ぜひ、学校運営協議会をどう育てるかというふうなことで御努力いただいて、コミュニティ・スクールの当初の目標が達成できるような動きができればなというふうに願っているところです。コミュニティ・スクールで町民全体がかかわっていただければ、子供を通じて元気もらい、また地域も元気になって、活性化する地域になるんじゃないかなというふうに思っております。

また、このように学校運営協議会と地域づくりというのは密接な関係がございます。町長が白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略において最優先事項として地域づくり協議会を設立されていると述べられております。これは、平成27年に策定されたにもかかわらず2年経過している今にも難行しているとの回答が、1日目の内野議員の質問に対する答弁で述べられております。

地域の問題については、地域で解決していこうという仕組みであろうというふうに理解しております。地域づくり協議会が設立されれば、この中に当然小・中学校の校長等の学校関係者も加わると思われま。そうすると、これこそまさに学校運営協議会を学校の外に置いて学校を見るという代替えできるような組織になるんじゃないかなというふうに思います。また、逆の発想いたしますと、なかなか難行しているということでございますけれども、学校運営協議会を母体に、さらに拡充しながら地域づくり協議会ということをつくっていけないものかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

中村議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして地域づくり協議会の設置というものを掲げさせていただいております。白石町においても急激な人口減少や高齢化に伴いまして地域の抱える問題は多種多様となっております。地域の人々で知恵を絞って解決していくことが望ましいと。それをさげばれている現状でございます。

学校を取り巻く環境につきましても例外ではなく、地域の変化は教育環境へも影響を及ぼすものと考えられます。地域とともにある学校の実現のためにコミュニティ・スクールが設けられたところでございまして、内野議員の御質問にも回答いたしましたように、地域づくり協議会につきましても、地域の課題を見つけ、その解決策を見出していくということでございます。地域住民の方々の積極的な参加によりまして、地域の個性を生かせる地域づくりを実践できるものと考えております。

学校を初め地域のさまざまな問題、課題に柔軟に対応できるよう仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに思います。そういったことから、まちづくり協議会といひますか、地域づくり協議会と学校運営協議会、学校運営協議会というのはいま既にコミュニティ・スクールということでき上がっております。地域づくり協議会のほうがちょっと後追いという格好でございますけれども、ここら辺は、先ほど議員か

らもお話しありましたように、校長先生等々がどっちにも加わっていくというようなことになろうかというふうに思いまして、地域づくりの中にも学校運営協議会というのは、その中に位置づけられるのではないかなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

### ○中村秀子議員

地域づくり協議会の中に学校運営協議会の意味合いも含まれるというような御回答ですよね。まさに佐賀市などはそういうふうなことで進んで、コミュニティ・スクールではありませんが、学校の問題について、例えばゲストティーチャーなんかいろんな手が欲しいというときには、そういうまちづくり協議会に出かけて行って相談して、コーディネートするというようなことで学校運営をされております。ですから、非常に地域づくり協議会でやるというのが、いろんな組織の中で幾つも会議を行うよりも1つで集約して学校の課題についても地域の課題として捉えれば合理的な話ではないかなというふうに考えておりますし、まちづくり協議会の中で老人のことだとか、消防団のことだとか、いろんなことが包括されてこようかというふうに思っておりますので、早急に地域づくり協議会の設立というのが待たれるところというふうに思っております。

町長の優先課題が2年も放置されているというようなことは、先ほど冒頭に申し上げましたように、ソフトというのは誰かがやらなければいけないけども、誰もやらないという、こんなことで放置されているかと思えます。早急に地域の人にしていただくというのがそういうふうに難しいことということは、非常に私ども身にしみて感じているところなんですけれども、ここは町職員の皆さんも地域の住民でありますので、地域に帰ってコミュニティ・スクールの一員ということでもありますように、地域づくり協議会の一員というような発想を行えば、町長の施策の第一優先課題を実現するために、率先して地域づくり協議会の旗上げの旗振り役をしていただければ非常にいいのではないかなというふうに思っております。それぞれの各団体集まりまして組織ができた折には、その会長だとか、副会長だとかというようなことで、その任はおろろうかと思えますけれども、それが継続していくためには、やはり事務局として誰かに来ていただいて、連絡調整、コーディネートするというようなことがなければ、先ほどの学校運営協議会と一緒に、年3回話し合いで終わりというようなことで終わろうかと思っております。いつでも地域の課題について集約し、じゃ、必要だというふうに招集するようなシステムをぜひつくっていかねばいけないなというふうに思っております。そういうことですので、早急に地域づくり協議会ができることを願っておるんですけれども、それまで学校運営協議会として独立はしておりますけれども、その熟成、熟慮、コーディネートができるような組織に成長できますことを願っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、小中一貫校教育について御質問いたします。

県内では、もうたくさん事例がございます。思斉館だとか、芙蓉だとか、北山だとか、富士、芦刈、南畑、三瀬、これは9年間を見通した教育の振興というようなこ

とで効果もあろうかと思えます。本町では、今年度から福富小学校小中一貫校として教育実践がなされております。校舎が分離型である福富小・中学校であります。平成30年度から小中一貫校として開校を予定されているというようなことを伺いましたけれども、その経緯について、またその目的について、そしてまた教育的効果ということも含めまして御答弁お願いします。

ちょっと時間が限られておりますので、コンパクトな答弁でお願いいたします。

## ○北村喜久次教育長

福富小・中学校で進めております小中一貫校の研究のことについて御質問いただきました。

小中一貫校につきましては、もう御承知だと思いますけども、平成26年12月に中央教育審議会の答申で出されました。少子化が進んでいる現状、子供たちの社会性が危うい、それから中1ギャップの問題、それから児童・生徒が以前よりも非常に早期に発達しているというような状況を鑑みて、現行の制度の中でよりよい形で学校運営を工夫してほしいという一つのアイデアだと思っております。

そういった中で福富小・中学校は、旧町時代から小1、中1という環境を生かしてほかの地域以上に連携を深めて進めていただいております。その中で小中一貫に取り組んでいただいておりますけど、本当によく頑張っていると思います。両校の先生方の頑張りを皆さん方にわかっていただくためにも、幾つか具体的な実践事例をちょっと紹介させていただきます。

9年間で目指す人物像をふるさと福富を愛し、誇れる子供という目標を立てられております。小・中合同の先生方で組織を立ち上げられ、生き生き部、学び部という2つの部で小・中合同の挨拶運動、中学生による小学生への読み聞かせ、小・中合同の公民館清掃、小・中合同の合唱会、これは中学校の文化発表会するとき、それから小・中合同の校事表の作成、行事の連携あるいは授業の乗り入れ等がたやすく行われるということです。それから、共通の学習の約束、例えば時計を見て授業が始まる前に席に着きますといった内容です。それから、小・中合同の授業研究会、先日は小学校5年生の社会科で中学校と小学校の先生が一緒になって指導されました。それから、家庭学習の約束の共有、家庭学習1、2、3等々、本当に短い期間で頑張っているところなんです。

こういうことで、先ほど30年度から予定ということをおっしゃいましたが、これはまだ決定してありません。そういう方向も考えているということでございますので、誤解のないようにお願いいたします。

それで、どのような教育効果を目指しているかということですが、3点考えております。1点目は、子供たちがいろんな先生あるいはいろんな他の児童・生徒とかかわる機会をふやすことで、小学校から中学校への接続を滑らかにしたい。いわゆる社会性の問題、あるいは中1ギャップというわかれる問題への対応です。それから、2点目に、中学生と小学生との相互交流を通して子供たちの自己肯定感、自分は価値ある者と思うこと、それから自己有用感、自分は人の役に立っているということ、このことを高めること、これが自信、やる気につながる一番根本のところだと思います。

最後の3点目です。義務教育9年間を見通した教育活動を系統的にやっていただくことで、より効果的な指導を工夫していただきたいということです。基礎、基本的な学習内容の確実な定着、なかなか苦手な子の補充指導等を、ぜひ小・中連携して研究していただきたいという、この3点であります。

以上です。

### ○中村秀子議員

今の単独でいるよりは、小中一貫校にしたほうが教育的な効果が高いであろうという判断でございますね。はい、そういうことでされております。非常に隣接していたり、あるいは一体型の学校であれば容易かと思いますが、福富小・中学校は離れております。子供たちの行き来も、時間も、中学生というのは分刻みで動いております。2分間で来なさいだとか、分単位で生活しているときに、そういうふうな時間がとられること、あるいは研究を一緒にするというようなことについて、教職員の負担感の増大というようなことも考慮いただければ、さらにみんなが喜んで、子供たちも、地域も、また教職員についても進んでできるような制度であればなというふうに思っております。そこら辺のいろんな面での支援、教職員というのは真面目ですから何でも一生懸命やって、勤務時間、今はもうブラック企業の一つが教職員ではないかと私は思っておるんですけども、ただタイムカードに書いたらいけないというようなことで、いけないということではございませんね、書けるものは書いておりますけれども、ブラック企業である、家庭での持ち帰り仕事も多いであろうと思っております。それになったからといって子供と接する時点が短くなるかというようなことがないように御指導をお願いしたいと思っております。

昨日、教育長は学校の統廃合についての考えを述べられました。子供たちの学校でございます。学校というのはいろんな意味合いもあって、簡単に統廃合はできないということは、もう非常に重々のことで、地域の拠点であったり、知の拠点であったり、シンボルであったり、卒業した者の心のよりどころであったりとする機能がございしますが、大きなのは、今学んでいる子供たちが学びの家であるということです。子供たちが教育効果として高いものを得られるような学校であるべきだというふうに思っておりますので、先ほどできました地域づくり協議会の中で熟慮、協議していただくことが必要かと思っております。先ほどの質問も出させていただいたところですけども、多久市で小中一貫校にいたしました、それでも6年かかっております。適正化協議会を立ち上げたのが平成19年で、二、三年でできる話ではないんです。6年、7年かかるような問題でございます。そうすると、今生まれた子供たちが小学校に行くときには既にどのくらいの生徒数か、児童数か、かなり少ないと思っております。そのときに急にこんなに少なくなったから統合、あるいは統廃合ということでは間に合いませんよね。そういうふうなことも思ひまして、青写真をつくるというか、計画10年先、今生まれた子供たちのあり方だとか、教育のあり方などを考えて、10年先ぐらいのスパンで見通した、そういうふうな計画、協議の時間というのを考えれば必要ではないかというふうに思っておりますけれども。

先ほど小中一貫校、福富は1校、1校なので話し合いもやりやすいと思っておりますが、

白石、有明については小学校数が4校及び3校でございます。そういうふうに効果が高いというようなことで、統廃合の問題が整理できれば非常にやりやすいかと思えますけれど、今の状況で全町に小中一貫校の考えはあるのかというようなことをお聞きいたします。

### ○北村喜久次教育長

結論を申しますと、今、福富小・中学校で研究をしていただいている小中一貫校をそのまま全町的に広げる考えは、今のところございません。

先ほども申されましたけども、福富は離れてても、ほかの小・中学校に比べて比較的近い距離にあります。地理的にも、ほかのところは厳しいです。あわせて、相互乗り入れ、共通の行事、非常に難しいところがあります。したがって、現行の指導もまだまだ不足のところもありますので、しっかり充実させてもらわなきゃなりません。

ただ、福富小・中学校が進めておられる研究内容については、その具体例の幾つかを今紹介をいたしましたけども、ほかの小・中学校でも非常に参考になるような例がたくさんあるんです。そういうのをぜひ参考にさせていただいて、小・中連携の形で、これまでずっと以前から実施していただきましたよりよい指導法とか、共通の生活指導とかというのは、小・中連携の形で進めていただくことを願っております。

### ○中村秀子議員

理解できました。一貫校ではないけれども、小・中連携をして子供たちの教育を進めていこうというようなお考えで理解してよろしいでしょうか。

次に、平成27年度に改正された学校教育法では、義務教育学校の設置が認められました。これで平成27年度から大町ひじり園小中一貫校あるいは平成28年では多久市の東原産舎の中央校、東部校、西溪校が開校しております。義務教育学校になれば相互の乗り入れがもっと簡単になり、もっと過ごしやすくなりというか、連携なり、また新しい指導要領の中では小学校の3年生から英語教育が入ってまいりますし、5、6年生では教科として整備しておりますので、全体的に英語の教育というのが重要になってくるかと思えますし、時間的な不足分をどうするかというようなことも出てこようかと思っております。

義務教育学校になれば英語の面だとか、各教科の中学校の先生の得意分野を生かし方だとかをさらによくできて、学力の向上だとか、生きる力の醸成には非常に有効であるというような報告を、多久市のほうだとか、いろんな学校から伺っております。私、何か中学校には中学校の文化があって、ちょっと違和感を持っている者の一人ですけれども、実践校の中ではそういうふうなお話を伺っております。それで、将来統廃合を見据えて義務教育学校の設置についてというようなお考えについて質問いたします。

### ○北村喜久次教育長

義務教育学校について御質問をいただきました。

この言葉についてはなかなかなじみのない言葉ですので、ちょっと幾つか説明させ

ていただきます。先ほども議員さん申されましたように、これは平成28年4月1日に法改正によって制度化されたもので、先ほどから出てます中高一貫教育の一種です。施設一体型と分離型がございます。その背景は、先ほど少子化に伴う生徒の不足とかと申しましたことに基づいております。

義務教育学校と小中一貫校はどこが違うのかと申しますと、幾つかございます、全て申し上げる時間がないので。1つは、義務教育学校は校長が1人で全体を見ます。教職員の組織も1つです。教員は、原則小・中学校両方の免許状を持つ必要があります。それから、義務教育9年を現行の6・3制以外に4・3・2制とか、5・4制とかに区切りことが、生徒の実情によってできるなどというのがございます。小中一貫校は、現行の小学校と一緒にです。校長も2人です。

先ほども議員さんが紹介していただきましたけど、県内では28年度は大町のひじり学園1校でしたけども、新年度は多久の東原庠校や中央校、東部校、西溪校、加わって4校が予定されているようです。

将来のことをお聞きになりましたけども、まず福富小・中学校小中一貫ということで、非常に頑張っていていただけてますけれども、福富小・中だけじゃなくて町内の児童・生徒の実態や現状から判断しまして、先ほど申しました校長が1人といった制度をあえて今採用する考えは、今のところございません。

以上です。

#### ○中村秀子議員

今後とも白石町内の小・中学校の活性化とか、子供たちの教育が豊かなものになるように御努力いただきますように願っているところです。

以上で質問終わらせていただきます。

#### ○片渕栄二郎議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時38分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告書の発言を許します。吉岡英允議員。

#### ○吉岡英允議員

きょう、一般質問3日目の午後の1番というふうなことで質問をさせていただきたいと思います。通告したとおりに大きく3項目について一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1項目には、町長2期目の町政運営についてお尋ねをしたいと思います。

初日の所信表明及び質問1日目の井崎議員の質問にて町長の答弁等を聞き、町長の2期目に対する思いはわかりましたけども、施策方針について6点の方針が打ち出さ

れておりますので、ここで改めて2期目となる町政運営についての最も重要と考えておられる施策についてお尋ねをしたいと思います。

### ○田島健一町長

吉岡議員から2期目となる町政運営に当たっての最も重要と考えているのはどういった施策かという問いでございます。

町長2期目の町政運営についてでございますけど、このことにつきましては、今議会冒頭で所信表明をさせていただいたところでございます。私の2期目の決意といたしましては、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくっていきますとさせていただいておりますが、そのために白石の活性化を図る、白石の安全を図るという大きな2つの柱をそろえ、さらに人づくり、農林水産業、商工業の振興、災害に強い町、交通など安全な町という4つの項目を掲げております。

また、今回の公約で追加いたしましたのが、働ける場をつくる、白石へ人の流れをつくる、地域を盛り上げるなどでございます。

議員質問の最も重要なものはこのことでございますけど、やはりこれはそれぞれが積み上がりまして、相互に連携することが重要であると思っております、一つとして欠かせないものと考えております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

今、町長が言われたこと、これは町長の所信表明の一環かなと思う次第でございますけども、ここに6点の重要施策というようなことで掲げられております。その中に第1点として、タマネギのベト対策というふうなことで掲げておられますので、順位を立てるんだったら1点、第2点目、第3点目、第6点というふうなことでございますので、私は多分ベトのことを言われるんじゃないかなと思っておりました。再度、もう一回お聞きしてよかでしょうか。

### ○田島健一町長

大きな柱として、先ほど申し上げましたように2つの柱、さらにまたは4つの項目ということにいたしておりますけども、やっぱりこの中で、今議員言われたように、今本当に白石にあって何が一番大事であろうかといったときに、この1年間とか4年間ということではなくて、今考えたときには、やはり昨年の二の舞をしたらいかんということでのこのベトを一番に、ちょっと違った意味では掲げさせていただいているところでございます。もちろん、これまで今議会の中でも皆さん方からいろいろと御質問いただいているわけでございますけども、白石の基幹産業であるのは農業、農業の中でも今一番大事なのはタマネギが大丈夫やろかと、ベト病だというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

## ○吉岡英允議員

そうしたところ、その次の1点目、ベト病を上げられておって、2点目に挑戦という言葉で施策の事業等、今度の当初予算で上げられておりますがばいよかとか事業とか、定住促進、空き家バンクとか、数々の事業を上げられておりますけども、事業の施策はよくわかります。ただし、私が町長が掲げている施策において第4点目に、全町的な挨拶運動を提唱したいと考えておりますというようなことで4点目上げられております。そうしたところ、これは検討いたしてるところでございましてというふうなことですけども、具体的に全町的に挨拶運動をするというふうなことですけども、義務教育の課程において、小・中学校の課程においては挨拶運動はよく、学校の先生方の教育も熱心に指導されておる関係上と思いますけども、近所の小・中学校の子供たちは、子供たちから言うに私は近所のおんちゃんになるんですけど、おんちゃんに対して、よう挨拶ばしてくるですね。おはようございますとか、こんにちはとか言うてくれます。それに対して私は、ああ、今帰りよねというふうなことで言葉をかけるんですけども、そういうふうな意味合いの挨拶運動を提唱するというふうなことで掲げているのか、その辺。

また、合併して融和のことを考えてあるんだったら、合併してもう12年が経過しております。その辺を踏まえたら、あえてまたここで挨拶運動というて何で入れてあるのかなあというふうなことがちょっと腑に落ちんもんで、もう一回この説明をお願いいたします。

## ○田島健一町長

白石町におきましては、総合計画の基本理念「人と大地が潤い輝く豊穡の町」、この人というところと大地というところが白石で自慢できるところでもありましょうし、これをもっともっと盛り上げていかにやいかんというところがあるかと思えます。この2つのことについては、限りないというふうに私は思っているところでございます。この人につきましては、私も町外の人たちから白石の人たちはよか人ばかりねえということ、また挨拶も本当によくしてくれるばい、特に庁舎に入っても職員さんの評価もいただきますけど、私はこれまで4回歌垣ロードレースというのを自分として体験してきたわけでございますけども、過去2回唐津あたりから来られた年配の方から、白石の子供たちはよう挨拶すんねえということを書いていただきました。子供たちは本当に、学校でもいろいろと教育をしていただいて挨拶はしていただいているというふうに思っております。大人の方たちも、私に対しては町で通りすがりの折にも、こんにちはという挨拶はしていただけるわけでございますけども、一般的に私だけだから挨拶してくんしゃで、全く知らない人にはなかなかしづらいのかなというふうにも思えます。そういったことからもっともっと町民同士、知らない人であっても白石におる人ということで、もっともっと挨拶ができればなあというふうに思えます。

もう一つ例を差し上げますと、私の知り合いの他市の市会議員さんが白石に来られて、白石の人はバッジばつけとらじでも挨拶してくんしゃで、自分はその市の中でバッジをつけてそうついてでん挨拶してくんしゃらんというようなことを言われました。そういったことから、私は白石の人たちは、子供たちから大人まである程度は挨拶を

して、人との触れ合いというのを大切にさせていただいてるというふうに認識はしているんですけども、これは切りがないというふうに思っておりますので、もっともっと体の中にしみ込むように、もっともっと運動を展開できたらなという思いで、そういうふうには盛らせていただいているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

そうしたところ、町民に向けて今後検討いたしてるところでございますというふうなことで掲げてありますので、これ具体的に決まったら、どういうふうなことをするという決まったら、地区の回覧等を出していただいで、全町民に周知のほうをお願いしたいということで、次の質問をさせていただきます。

白石町の基幹産業は農業であり、農業振興策が最も重要であると考えます。次の2項目めの質問として、農業振興策についてお尋ねをしたいと思います。

ここで、持ち込み資料の1ページを見てもらっていいでしょうか。これ、もともと大きかったですけども、縮小でA4判になしておりますので字が小さいですけども、見てください。

持ち込み資料の1ページの左側を見てください。

農林水産省統計資料でございます。この資料によりますと、平成27年度産米の生産比は10アール当たりの米の収穫は519キロで、8.65俵であります。それに対する生産費は11万2,719円かかっております。60キログラム当たりは1万3,016円あります。それに対する27年度産の米の販売代金について、この表の右側を見てもらってよかでしょうか。これは、JAの座談会の際の資料であります。

この資料の当町で一番多くつくられているひのひかりを見てみたいと思います。ひのひかりを見てみますと、27年度産の60キログラム当たりの手取り単価は1万530円あります。それに先ほど述べた60キログラム当たりの生産費は1万3,016円ありますので、そこを比較しますと1万3,016円から1万530円引きますと2,486円の実収入に満たないというふうな現実がございます。したがって、表作はつくればつくればどマイナス、赤字になると言えるのではないのでしょうか。そのために国は今まで販売価格に交付金の補填をし、米の販売価格を生産費に近づけるための交付の措置をされていた経緯があると私は考えております。

そこで、1点目の質問ですけども、平成30年度産から米の生産調整が廃止となり、米の直接支払い金もなくなることで、今後ますます農業経営が厳しくなることが予想されます。農業で収入を得ていくためには、米麦中心から露地野菜を中心とした経営形態に移行していく必要があると私は考えております。これから露地野菜等への転換していくための農業振興策についてお尋ねをいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

では、議員御質問の露地野菜中心への形態移行ということで御答弁をいたします。

現在、既にレンコンやキャベツ、レタス、ブロッコリーなどの白石町でできてる露

地野菜の作付は順調に伸びてきていると私も思っております。議員御質問のとおり、米、麦ばかりでなく露地野菜を中心とした経営形態も考えていく必要が今後あると思っております。本町も、今後野菜価格の推移等を見きわめながら、農業所得の向上に向けてブランド化や高収益の新規作物の奨励、6次産業化等の推進等検討をしていきたいと思っております。

今後、詳細な検討はこれからになりますけれども、数年前からこれまで農家の所得を支えてきたタマネギのベト病による不作、この収益減が大きな痛手となっております。タマネギも露地野菜の一つでございますけれども、タマネギのベト病も克服していかなければなりません。これらも含めまして総合的な露地野菜の振興を、関係各機関とともに検討をしてまいりたいと考えています。

以上です。

### ○吉岡英允議員

露地野菜の振興を、私は今後なくてはならないかと思う次第でございます。

そしたら、露地野菜の件が出ましたので、課長のほうにお尋ねをしたいと思います。我が町に野菜の指定産地を3品目、多分指定野菜の指定を受けてると思いますが、何と何と何が指定野菜なのか御存じでしょうか、お尋ねいたします。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

指定野菜の3つについて、申しわけございません、承知しておりません。

### ○吉岡英允議員

指定野菜は、先ほど言われましたタマネギと冬キャベツと冬レタスでございます。これ産地指定、調べてみたところ14品目で30の種別があるというふうなことで資料がございます。指定野菜のメリットというふうなことで、価格が著しく低下した場合に生産者の補給金の交付が受けれるというふうなことで、これでタマネギも今産地指定を受けてる次第でございます。ですので、この露地野菜については、今後本当重要なことじゃないかなと思う次第でございます。

また、持ち込み資料の2ページ、次のページを見てもらってよかでしょうか。

今、表作のことを言いましたが、これ今度は裏作の小麦のことでございます。裏作の小麦においては、10アール当たり545キロで9.1俵、生産費が5,877円でございます。

また、前の1の座談会の資料の農協の座談会資料を見てもろてよかでしょうかね。

当町のまた代表的な作付であります白金小麦で比較をしてみたいと思います。概算金が1,380円で、交付金が6,410円出ますけれども、営農継続払いというふうなことで10アール当たり2万円の営農継続払いが出ますので、その分は差っ引いてくださいというふうなことで書いてあるかと思えます。それを引いた営農継続払い2万円を9.1俵で割りますと2,200円を引いた残金の4,210円でございます。そうしたところ、概算金の1,380円と4,210円を足しますと5,590円でございます。生産費が5,877円かかっておりますので、これも生産費に近い数字は出ておるんですけども、287円は、

またこれ赤が出ているという数字でございます。

そうしたところ、今表と裏を言いましたけども、それを加味して、今我が町は平成31年には道の駅がオープンするというふうなことで掲げられておりますけども、そうしたところ町長は、道の駅の出産物はオール白石産でいきたいというふうなことを常々言われております。そうしたところ、表裏関係なく露地野菜をつくるようにしないと、道の駅に出す品数なり数量が確保ができないというふうな事態になるんじゃないかなあとと思いますので、その辺を加味して、再度また振興策についてお尋ねをいたします。

### ○久原浩文産業創生課長

道の駅オープンに関しての農産物、露地野菜という形で、私もちょっと産業創生課のほうから答弁をしたいと思っております。

議員おっしゃいますように、道の駅に向けては主力であるレンコン、タマネギの端境期等での対応、それと白石町産というオール白石でいくという部分に対しての対策として、平成28年、本年度から新規農産物開発研究費として、本年度は白岩地区のほうに果樹試験の試験栽培を取り組んでおります。また、新年度、平成29年度から一応当初予算のほうには計上いたしております、同じく新規農産物開発研究費として、今度は野菜類の試験栽培のほうを取り組んでいこうということで、道の駅に関しては、まずは試験栽培を行って、どういった作物のほうがあるのかという形で、来年度当初予算のほうに取り組みせていただいております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

道の駅の野菜については、今度の当初予算に盛り込んでおられるというふうなことでですけども、私も露地野菜に取り組んでおられるところの事例を、ひとつ御紹介をしたいと思っております。

その方は、私と同じ白石地域の若手の農家の方でございますけども、主力は米麦なんですけども、米の作付を6ヘクタール、麦の作付を3.5ヘクタールしておられますけども、そのうち複合経営としまして施設園芸のアスパラを25アールされております。裏作に露地野菜のブロッコリーを1.6ヘクタールされております。その他にニンニクを10アールされておりますけども、近所に耕作放棄地、何もつくられてない田んぼがあるというふうなことで、ことしは表作としてトウモロコシ、スイートコーンの作付を10アール、1反行うというふうなことでございます。

私があえてこの事例を言うたのは、先ほども言いました道の駅関係を考えたところ、表作でもとにかくそういうふうなスイートコーンとかなんとかせんと、本当、今端境期という言葉も出たですけども、道の駅に行ったら野菜は端境期でなかばとなったら、オール白石産でいくというふうなことはもうできない状態に、どっからじゃ野菜ば買うてこんならんふうになりますので、とにかく露地野菜の振興を何らかの手だてをしていただいて、表裏も野菜をつくれるよというふうなことにしていただきたいと思っております。

また、去年は秋に雨が降りました。前回の答弁の折、10月に12日間雨が降った、11月は12日間雨が降った、12月にも11日雨が降ったというふうな御答弁もあったかと思えます。そうしたところ、3日に1回は雨が降るような状態でございましたというふうなことも答弁をされておりましたので、そうしたところ、私が知っているところでレタスをつくる農家さんやったと思うんですけど、若手の農家です。もう雨が降って、もうレタスは水に弱いもんで、つかってしまってしいえんで何もとれんやったというふうなこともありますので、そこら辺も加味して、とにかく露地野菜の振興策を御検討願いたいと思いますけども、その点について、町長いかがお考えでしょうか。

### ○田島健一町長

先ほど産業創生課長も答弁差し上げやったとおり、今年度は白岩地区での果樹を研究をさせていただいているところでございまして、29年度については露地野菜をということで試験研究を始めたいというふうに思っているところでございます。

道の駅につきましては、議員おっしゃいますとおり、私は白石町産で、白石町は100平方キロがあって、有明海から杵島山までいろんな地形がございますので、タマネギ、レンコンは下のほうでしょうけれども、やっぱり中山間になれば、また違った作物もとれるだろうというふうに思います。

そういった中で、今野菜のカレンダーをつくったら端境期というのはあるかもわかりませんので、そこら辺をカレンダーの中で端境期が生じないように、そこらをずっと埋めてくれという指示を出しておるところでございまして、そういった中でいろんな野菜をいつの時期に、どんなものというのを今試験研究をさせているところでございます。いずれにしても、白石町で今までとれてなかったけども、ああ、こんなものがとれるばいというようなことを打ち出していきたいというふうに思っているところでございまして、これについては役場だけということじゃなくて、農協さんまた普及所さん、またいろんな方々の力をかりながら、関係機関で連携を図りながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

よろしくお願ひします。

そうしたところ、また御紹介をしてみたいと思います。

持ち込み資料の3ページ、4ページを今度見てもらってよかでしょうか。

まず、3ページですけども、露地野菜の振興に取り組まれている自治体の事例の紹介をします。滋賀県犬上郡にある小浦町の紹介でございます。3ページは交付金の要領なんですけども、この町は、園芸作物振興に対する補助金を平成21年から24年までは、生産物を町内の直売所に出荷することを条件にパイプハウスとか、ビニールとか、かん水施設に関する補助を4年間行われております。

続いて、次の4ページを見てもらってよかでしょうか。

4ページも同じ小浦町の交付要綱ですけども、今度は小浦町せせらぎ農産物振興補助金というふうに名称が変えられております。それで、同じ町なのに、同じ農業振興

策の交付要綱の町なのに何で違うかなあというふうなことで、ちょっとまた調べてみたところ、この間、これが24年まで出されておりました、せせらぎというのが、これ25年からの要綱なんですけども、この25年に道の駅せせらぎの里小浦というのが、道の駅がオープンをしております。そうしたところ、左側に赤線を、私別紙用のとき赤線を引いておりますけども、ここに25年道の駅がオープンしてから一番初めに、オープンする前はハウスとか、ビニールとか、ハード事業に補助を出しておいて、それでも直売に出してくださいよというふうな要件をつけられております。そして、次の4ページにおいては、これに種とか苗の購入費の補助に変えられております。そして、なおかつ、先ほどもちょっと課長が言われました特産物に関する調査研究費用というふうなことで盛り込まれて、補助を今度ころっと切りかえてあります。

私は、こんなよか事例じゃないかなと思う次第でございますので、やっぱり我が町においても、道の駅の開業は31年にするというふうなことでありますので、うちの町の職員もよその自治体をよく調べていただいて、こういうふうな事例がありますので、やっぱり負けんごとせんばらんとしますので、この辺の事例を今しておりますので、農業振興課、産業創生課、横の連絡、また農村整備課も一緒だと思います。とにかく横の連絡を取り合うてもろて、こがんこともあるばい、こがあんこともあるばいというふうなことで、前へ前へと進めていただきたいと思いますけども、それに関して誰かよろしく願います。

#### ○久原浩文産業創生課長

道の駅の担当課の産業創生課のほうから、もちろん今議員おっしゃいましたように、情報網を駆使して、私もちょっとこれ初めて、議員から提出されて見させていただいたところでございます。うちのほう、28年から言いますように何か新規な農産物の開発という形で、まずは研究のほうにという形でさせていただいております。パイプハウスとかという部分も出てこようかと思っておりますけども、今のところちょっと考えがなかったということでございます。まずは、ちょっと新品目の部分の研究開発のほうを産業創生課としてはやっていきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

そうしたところ、やはり何遍でも私くどくなりますけども、道の駅をオープンさせるというふうなことで、とにかく基幹産業は農業だというふうな、我が町にとって、とにかく品数多くつくるというふうなことが一番重要じゃないかなと思います。

それと、米麦じゃなくて露地野菜に移行するもう時期が来てるというふうなことを思いますので、よろしく願います。

続いて、2点目の質問に行きますけども、これ持ち込み資料のまた5ページを見てもらってよかでしょうか、次のページです。

次のページは、これは佐賀県内の事例でございますけども、佐賀の神埼市で取り組まれている神埼市露地野菜振興事業補助金交付要綱、これも交付要綱でございます。神埼市では同一品目の10割以上、1反以上の露地野菜に取り組む2人以上の団体に、

平成27年3月よりこの内容の補助をされております。

そこでですけれども、本町において経営規模の小さい農家においても露地野菜の作付ができ、他市町でも実施されている園芸用農機レンタルの事業が、本町にも事業化をできないかをお尋ねをいたしたいと思っております。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、御質問のところで他市町でも実施されている園芸用農業機械のレンタル事業という具合の御質問だったもので、ちょっと市町が事業主体となってレンタル事業をしているところがあるかということで探しましたが、ちょっと見つけることができませんでした。ただ、今お示しの資料によりますと、JAがしているレンタル事業に補助を行うというような内容かと思っております。

当初レンタルという言葉が出てきたとき、農協にお尋ねをしました。そこでは、JAさがでは機械レンタル事業としてコンバイン、トラクター、田植え機、乗用管理機など、台数は余りそろえていませんが、そういうレンタル事業はしていますというような御返事でした。

ほかに野菜、園芸等の部会ですけれども、これもレンタルではございません、県の佐賀園芸農業者育成対策事業を活用して、JAさが白石地区のキャベツ部会が定植機、ブロッコリー部会が播種期などを数台導入されておられます。また、ネギの皮むき機、レタスのラップ機が既にJAさが白石地区の部会で所有をされているような状況でございます。

議員おっしゃいましたレンタル事業への補助ということですが、ちょっとまだ農協のレンタル事業自体の詳細をつかんでおりませんので、今この段階では、まずその調査が先決かと思っております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

そしたら、持ち込み資料の趣旨を読み上げたいと思っております。

第1条、市長は、タマネギ、レタスなどの露地野菜栽培の面積の拡大による新たな産地を確立し、土地利用型農業における経営形態及び本市農業の振興を図るため、露地野菜に取り組む農業者の効率的な農作業体系や初期投資の軽減を支援するとき、JAさが神埼地区が行う園芸用農機レンタル事業（以下レンタル事業と言う）を利用する者に対し、そのレンタル料金の一部について予算の範囲内において補助を交付するというふうなことに掲げてありますけれども、これ本当要綱で書いてありますので、こういうふうな事業が、私はもうあるというふうなことで認識をしておりますので、100%よそのマネをしてくださいじゃないですけれども、我が町は本当もう農業主体の町において、高い農機具を皆さん、農家は買われております。

それで、ここにも質問をしているとおり、経営規模が小さい農家においては農機はなかなかもう、100万円、200万円、300万円、もう10万円単位で買える農機はほとんどございません。そうしたところにおきますと、定植機もレンタルがあれば高齢者でも野菜は作付でき、またそれを直売所、道の駅に出すことができます。私は、その辺

を期待して、そういうふうな事業ができないものかということでお尋ねをしております。再度、御答弁をお願いします。

### ○久原浩文産業創生課長

レンタル事業に関しての分ですけれども、一応道の駅につきましても、先ほど言いましたように、多くの町民の皆さん、ちょっとした面積でも直売所に出していく露地野菜について試験研究をという形にしております。機械の部分については、もちろん機械のレンタル等なされれば、レタスそれからタマネギにつきましても農家の所得向上につながっていくものと考えておりますけれども、農協さん部分ともよく協議しながら、そしてまたレンタルじゃなくても各農協の部会あたりでは機械を共同で借り上げて、それを回し回しでレタスの移植機とか使われていると聞いておりますので、その辺については農協さんとも十分、農業振興課さんともども協議していきたいと考えております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

そうしたところ事業化を期待し、私次の質問に行かせていただきたいと思っております。次の質問です。高齢者ドライバーの対策についてお尋ねをいたします。

この質問は、さきの12月議会において溝口議員も聞かれておりましたけれども、3月12日に施行される改正道路交通法により、75歳以上のリスクの高い高齢ドライバーの対策の推進がなされ、適性検査において認知機能検査が追加をされております。ことし2月になってから新聞報道等でも大きく取り上げられております。

そこで、改めてですけれども、我が町に深刻に考えなければならないと思っております。また、土地の形状から考えて、本町は平野でもあり、農家が点在する現状において、各世帯においては車が最低でも二、三台あり、生活する上において車は絶対的に不可欠なのが本町であります。まさに、高齢者にとっては運転免許証は命綱であります。病院への通院、食料等の買い物、また年金の引き取り等なくてはならないものが運転免許であります。歩いていけないところまで行けるのが車の運転ではないでしょうか。

そこで、1点目の質問として、町内における高齢ドライバーによる交通事故の現状と、その対策についてお尋ねをします。資料要求もしておりましたので、説明を兼ねてお願いいたします。

### ○本山隆也総務課長

吉岡議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

初めに、資料要求があつておりましたので、資料の説明からさせていただきます。ごらんいただきたいと思っております。

3段に分かれております。一番上の上段のほう白石警察署からのデータ、白石町の運転免許保有者数ということで、平成28年12月末のデータでございます。保有者数、全白石町で運転免許証を持っておられる方1万6,909人の方でございます。そのうち、75歳以上の方が1,860名ということで1割強、11%の方が75歳以上ということになり

ます。

その中段、白石町民の自主返納者ということを書かせていただいております。平成24年から今年度28年まで5年間どんどんふえております。平成24年で15名であったのが、平成28年白石町全体では52名の方が返納されているということになります。このうち、75歳以上の方が平成24年では13名しかいらっしゃいませんでしたけれども、既に42名の方が自主返納されているということで増加の一途でございます。

一番下、白石町内で発生しました人身交通事故の件数でございます。これも5年間でございます。全体的には平成24年で274件であったものが、今年度192件、昨年度266件と比較しましても、現在のところ74件の減ということになっております。このうち、75歳以上の方が第1当事者の件数でございますけれども、平成24年のときが29件ございましたものが、平成28年度、昨年は15件、27年の38件に対しましてはマイナス23件というふうになっているところでございます。

以上のような交通事故の現状でございます。

また、その対策ということでございます。

交通安全の対策でございます。町の交通安全対策を実施する場合の最上位の組織といたしまして、議会の皆様そして警察駐在員会、交通指導員会、婦人会、PTAなど、各町内の組織の代表の方で構成される白石町の交通安全対策協議会が設置しております。この協議会の中で年間1回、毎年度当初に開催いたしまして、活動の推進や交通環境の整備について、それから高齢者や子供の交通安全対策について協議し、事業を行っているところでございます。

その事業推進の大きな柱の一つといたしまして、高齢者及び子供の交通安全対策を掲げているところです。その中でも特に力を入れて取り組んでおりますのが、高齢者の方に対する交通安全意識の啓発でございます。代表的な取り組みといたしましては、出前講座の中で交通安全のメニューをつくりまして、老人クラブの定例会に出向きまして、白石警察署の方からの講話を含めた約1時間の交通安全教室を年間に15回程度実施しております。講座の中では、特に高齢ドライバーの方に対して身体機能の低下とそのつき合い方や事故の傾向と防止策、それから運転免許証自主返納制度や、本年3月12日に、先ほど申されました施行となる改正道路交通法等について御理解をいただくような内容で実施しているところでございます。

このほかにも年に4回、交通安全県民運動の中で交通安全パレードを行っております。高齢者事故に関する注意喚起を町内の全域にアナウンスするなど、あらゆる交通安全活動の中で、高齢者が関係する事故が減るように意識啓発に取り組んでいるところでございます。

このような取り組み成果もありまして、平成17年以降人身事故の総数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、特に平成28年は前年比で74件減少するなど、よい効果が出ていると考えているところでございます。今後も減少傾向を維持するために、白石警察署ほか関係団体と連携しながら、高齢者ドライバーの意識啓発という点では、出前講座を中心といたしまして各種啓発活動、啓発事業に取り組んでいきたいと考えております。そして、まだ出前講座を実施しておられない地域におかれましても、ぜひ実施していただけるように、今後町からも開催を促していきたいと考えているとこ

ろでございます。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

説明ありがとうございます。わかりました。

そうしたところ、私もこの資料を見よって思ったのは、先ほども課長言われたとおり、保有者に対して75歳以上がとにかく11%というふうなことで、運転されている方が10人に1人は75歳の高齢者の方が運転をされているんだあというふうなことで、我々75歳以下の人間も認識をして車の運転をせんとかなあと思う次第でございます。

また、お尋ねしますけども、28年度で結構ですけども、先ほど出ました運転経歴証明書、その返納者におけるこの運転免許経歴書の取得者数がわかりましたら、ちょっと教えてもろてよかでしょうか。

#### ○本山隆也総務課長

お答えいたします。

この表におけます28年の真ん中の段でございます。白石町民の方の自主返納者数ということで全体が58、そのうち75歳以上が42名の方というふうになっております。自主返納者でございますので、失効したり、自然で亡くなられて、そのままにしておられるということを除きますと、ほぼこの方たちが運転経歴証と申しますか、そういった方に近いのではないかは思いますけれども、そこはまだ確認はしておりませんが、近い数字ではないかと思っています。失効者が入っておりませんので、そういう数字となっております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

ちょっと意味合いが違うような気がいたします。私は、運転免許経歴証明書というふうなことで、次の項でも聞きますけども、経歴証明書を発行していただくためには1,000円必要だというふうなことでございますので、それがまたあえて次に聞きますイコカーの半分減免措置とかという方向につながってきますので、あえて運転経歴証明書の発行者の方は何人いるかというようなことでお尋ねをしたいと思うて先ほど聞いた次第でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

#### ○本山隆也総務課長

先ほどの御質問でございます。自主返納者数と、それから運転経歴の証明書の数でございますけど、ほぼその数ではないかとは推測されるところでございます。ほぼこの全体数を足しますと120名、町内で累計推計120名近くの方が自主返納されているということで御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

続いて、2点目の質問に行きますが、高齢ドライバーの方が運転免許を返納するにはそれなりの覚悟が必要となりますが、一旦事故が起きれば本人だけでなく相手や家族を巻き込むことになり、取り返しがつかない事態になりかねません。行政としても制度の趣旨を説明し、周知を図るとともに自主返納の支援をすることが重要と考えます。

2点目の質問として、運転免許の自主返納者への支援策の現状と今後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

### ○本山隆也総務課長

御質問の自主返納者への現在している対策と今後の取り組みでございます。

自主返納者に対しましての今現在の支援策といたしましては、現在運行しております白石町のコミュニティタクシー予約制イコカーを利用する場合に、利用料金が1乗車につき大人で300円というふうになっておりますけれども、運転免許証の自主返納者で運転免許証返納後に渡される運転経歴証明書を提示すれば半額で利用できることとなっております。また、町内3社のタクシーのほか、県内タクシー利用時にも自主返納者は運賃が1割引きとなっているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、高齢者の皆様を含めました交通安全の推進という基本的な部分と高齢者の皆さんの交通手段の一つである自家用車の利用という部分を踏まえ、現在実施しているコミュニティタクシー予約制イコカーの利用推進を行うとともに、自主返納者への取り組みにつきましては、白石警察署管内の大町町、江北町が行います取り組みとも協調しながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

### ○吉岡英允議員

イコカーの利用を促したいというふうなことでございました。そうしたところ、先ほど1点目で聞きました運転免許経歴証明書、120名程度町内では取得をされているというふうなことでございますので、そのコミュニティタクシーイコカーの、28年度で結構ですので、提示者が提示して利用された方は何名いらっしゃったかというふうなこと、これ把握しとかなおかしかったですよ。半額になしてもらおうとやけん、これはもう何人提示者があったということはわかっておかばいかんと思っておりますので、提示者が何人いたかというふうなことと。

もう一つ、12月議会の執行部の答弁から、今後とも町民の皆様の意見を聞きながら、よりよい運行体制としていきたい、また29年1月に路線の見直しや停留所の改定を行うとの答弁がありました。そうしたところ、その後に町民の皆様の御意見があったかと、御意見の内容と、どういうふうに、29年1月やけん1月に路線の改定をされてあると思っておりますので、どこら辺をどう変えられたのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

### ○井崎直樹企画財政課長

お尋ねの点でございますが、停留所を2箇所変更しております。新しくできました白石のメディカルモール白石ですか、それともう一つが名義変更の分がございます。ビッグです、サンパークです。というふうなところ、これは1月に変更いたしますというのが、運輸局とか運行業者の方々の協議をして合意できた後ということになっておりましたので、その時点では公表できなかったということでございますが、そういう御意見とか、場所が変わったということについての対応をことし1月にさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

なお、運転経歴証明書の提示についてですが、過去の資料等今持ち合わせておりませんが、利用者ゼロだったと記憶しております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

利用者がゼロというふうなことで、やはり周知徹底、周知ができとらんというようなことで、やはりその方は免許を返納されておりますので、本当交通手段がないというふうな現状やないかなと思いますので、もう少し周知を再度していただいて、半額で乗られるよと、伊万里のほうは佐賀新聞にどおんと無料にしますよというようなことで載りました。伊万里のほうは100円でコミュニティバスに乗られるような状態じゃったですけども、100円をゼロにするか、うちの場合は300円ないし200円が半額というふうなことで、割引率は白石のほうが勝つとるんけんですよ、PRも負けんごとしていただいて、どんどん推進をしていただきたいと思いますものだと思います。

続いて、持ち込み資料の6ページを見てください。

6ページですけども、この左側、これ嬉野市の例でございます。嬉野市は満70歳以上の方で自主返納後に運転免許経歴書の交付を受けた方、交付手数料が1,000円かかるそうでございます。1,000円の補助をし、また住民の基本台帳カードの交付手数料500円もしくは運転免許証自主返納制度のタクシー券というようなことで8,000円分を、500円券で16枚8,000円分を1回限りで出されております。そうしたところ、こういう制度もせんと自主返納される方がふえんじやないかなと私は思いますので、自主返納するのにうんと1,000円払うて免許証経歴証明書を発行していかならんということ、何となく町民さんから言わせますと、何か損をするような感じがいたしますので、我が町もこういうふうな嬉野市に見習ってじゃないですけども、そういうふうな制度はとられんもんでしょうか、お尋ねします。

### ○本山隆也総務課長

現在、先ほど答弁いたしました白石警察署管内、大町町、江北町と協議をしているところでございます。運転経歴書交付の手数料1,000円、それからタクシーのチケットにつきましては、3町の協議もさることながら、私たち白石町役場内でも企画財政、それから福祉部門と協議しながら進めているところでございます。新年度の予算計上とはしておりませんが、先ほど申しましたとおり、大町、江北と協調しながら

進めてまいるといところで、このタクシーチケットについても、ただいま検討しているといところでございます。

以上であります。

### ○吉岡英允議員

検討をよろしくお願いいたします。

それと、イコカーの件について1点、イコカーを利用される方のことで不満の言葉を聞きました。私の近く白石、私白石校区なんですけども、ここから高島病院に行きたかばってん、予約制イコカーでは行かれんと、これ見よつたら地区外には出られんようなシステムになっております。また、高島病院から自宅に帰るのは高島病院に停留所があるから帰られるというふうなことでございます。そうしたところ、やはり御不便、これは免許を返納したとは関係ないですけども、やはり高齢者の方にとってはなくてはならないのが交通手段でございますので、そうしたところを考えた場合、ここにこういうふうなエリア図ありますけども、これ再度また検討としていただいて、停留所も予約制イコカーとイコカーの停留所はリンクしておりません。停留所の数を皆さん見よつたところ、これイコカーの時刻表ですけども、22駅が、これ福富線にありますけども、この中で予約制イコカーの停留所は22の中でん4つは同じ停留所です。また、牛間田横手線については31イコカーの停留所がありますけども、予約制イコカーの停留所はこのうちの8つです。ということは、リンクもしておらんし、その後の手段がどがんしたけんてなかなかとりにくかと、それ時間で決まっておるけんですよ。それに乗り損なうけん、また困るといふうなことで、何となく見るぎ見るほど合致がせんといふうな、私は感じがしますので、これも検討会の折に再度また検討をしていただきたいといのをお伝えします。

残り時間がないようですので、もう一つ、今の持ち込みの右側ですけども、これ佐賀新聞についておった報道ですけども、NPOで川上地区の事例でございまして、立ち上げてありますので、これ皆さん見てください。私は本当こう自発的でいいなと思います。

それと最後に、書いてあるのが自分たちもいずれサービスを利用する側に回りますといふうなことで、代表の方が最後締められております。やはり、これは地区の民生委員の方がNPOボランティアを立ち上げて、住民の交通手段になりたいといふうなことでされておりますので、これもこういう考えを我が町にも持っていただいて、イコカーとあわせてこういうふうな手段もすれば、予約制イコカーに1,600万円といふうな費用も町は出してありますので、そこら辺の軽減とその枝葉の部分をもたこれNPOのほうでできるんじゃないかなと2つ加味して思いますので、よろしく願いいたします。

質問を終わります。

### ○片渕栄二郎議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時27分 休憩

14時45分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

### ○前田弘次郎議員

本日一般質問最終日、最後の質問者です。最後ということで気持ちが緩む中、気合いを入れて一生懸命質問をします。答弁をされる方々も気合いを入れてお願いします。なお、この一般質問は、ケーブルテレビで放映をされております。執行部の方々はゆっくり、丁寧に答弁をお願いします。

では、議長の許可を得ましたので、平成29年3月定例議会の一般質問をいたします。今回は、大きく4項目について質問します。

まず、1項目、総合計画第4章第1節の個性豊かですぐれた人材の育成の中で、教育環境や施設整備の充実についてです。

総合計画に上げる主な取り組みに安全・安心で効率的な学校運営のための教育環境、施設の整備の充実が上げられてありますが、今回は現在の小・中学校に設置してあるトイレの状況についてお尋ねをします。

実は、保護者から子供たちが学校生活の中でトイレが洋式でないため大便を我慢しているとの声を多く聞きます。現在のトイレの洋式化の状況についてお尋ねをします。

また、多目的トイレの設置状況についてもお聞かせください。

### ○松尾裕哉学校教育課長

まず、町内小・中学校のトイレの洋式化の状況について答弁をさせていただきます。

小・中学校の校舎内、体育館内及びグラウンド等にございます屋内トイレの合計の便器の数でございますが、これは男子トイレの小便器は除いておりますが、合計で424基でございます。内訳といたしましては、洋便器の数が123基、設置率は29%でございます。または、便器の数が301基ということで設置率が71%でございます。

次に、多目的トイレの設置状況でございますが、ここで言う多目的トイレにつきましては、いわゆる車椅子で利用できる広さや手すりなどを設置しているトイレというようなことで、いろいろなほかの設備はついておりませんが、そういうことで御理解をいただきたいと思います。5つの小・中学校に6基整備をいたしております。内訳といたしましては、須古小学校、六角小学校、北明小学校及び白石中学校に各1基、有明中学校に2基でございます。なお、六角小、北明小、それから白石中、有明中学校につきましては校舎新築時に整備をいたしております。また、須古小学校につきましては排便に支援が必要な児童が入学した際に改修し、整備をいたしております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

では、多目的トイレは必要に応じて設置の検討をしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

多目的トイレにつきましては、現在のところ各小学校に整備するという計画はございませんが、肢体不自由等により排便に支援が必要な児童・生徒が入学または在学した場合は、スロープや手すりの設置また車椅子でも入れるスペースの確保など、必要に応じて改修を行って、児童・生徒が使用しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

では、そういうことでよろしく願いしておきます。

それとあと、トイレの状況について子供たちや保護者に意見などを聞いたことがあるのか、ちょっとお尋ねします。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

学校におきましては、朝の健康観察や生活検査等で腹痛の子がいないか、また大便をしてきているかを尋ねることはございますが、改めて子供たちや保護者の方に対して、トイレの利用状況やトイレの使用について聞くようなアンケート等は実施をしたしてはおりません。

毎日自分の家で大便を済ませてくる子供もいれば、毎日学校で済ませる子もいたりということで、またおなかが痛くなったときは学校で大便をする子がいたり、トイレ利用についてはさまざまなお知らせでございます。

学校では、低学年の段階から保健指導の中で大便我慢することは体によくないことや、学校で大便をすることが恥ずかしいことではないこと、また学校で大便をしたからといってからかったり、ばかにしたりすることがないように指導をいたしまして、安心してトイレ利用ができるようにいたしているところでございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

ある程度保護者たちの意見を聞いてやっているということでもよろしいですね。

では、学校におけるトイレの環境整備、利用しやすい工夫について配慮していただきたいと思います。子供たちが勉強に集中できる場所をよりよい環境を提供するのが大人の役目です。では、教育長、いかがでしょうか、お伺いします。

#### ○北村喜久次教育長

子供たちにとって学校施設は一日の大半を過ごす大切な学習生活の場であります。申すまでもないことですが、町としては学校の設置運営の大きな責任を負っておりますので、教育環境の快適化は欠くことのできない重要な課題です。しかしながら、限られた予算の範囲内で町内11小・中学校の学校施設の整備を進めなければなりません。

ので、児童・生徒の安全確保や学習に直結した改善を優先して対応していかなければならないのが実情でございます。このことから、多目的トイレの整備やその他の環境整備については、必要に応じてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

#### ○前田弘次郎議員

ここに新聞記事にちょっと載っていたものがありますので、ちょっとここで紹介をしたいと思います。

民間企業の調査によると、学校で大便をしない小学生は3割に上り、和式トイレが多い学校に通う子供ほど我慢する傾向が強いとあります。それでまた、先ほど洋式化について29%でしたか、ここに公立小・中学校のトイレの洋式化率は全国平均で43.3%になっておるということで出ております。白石町のほうでは全国平均よりちょっと少ないのかなということだと思います。

次に、ここが一番私いいなと思うたのは、学校のトイレは子供たちだけの問題ではないと、学校は地域コミュニティの拠点であり、大規模災害時には避難所となるなど、老若男女を問わず多くの住民が利用するということを書いてありますので、この辺のことも踏まえて、今後も教育環境施設の整備の充実などを教育長にしっかりお願いをして、2項目に入りたいと思います。

誰でも優しく安心できるまちづくりについてお尋ねをします。

最初に、高齢者や障がい者の方々が安心して社会参加できるような環境づくりが大切です。そこで、町が所有する公共施設は、高齢者や障がい者の方々にとって利用しやすい施設になっているのか、具体的にお尋ねをします。

中でも町が所有する公共施設のトイレは、高齢者や障がい者の方々も安心して利用できる専用トイレになっているのか、お尋ねをします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

町が所有する公共施設でございますが、昭和のころに建設された施設などもありますので、町が所有する全てのトイレに多目的トイレを設けてはございません。ただ、老朽化等により改築する場合は、洋式のトイレに変更したり、あるいは多目的トイレの設置を検討して、それで配置するようにはしております。また、予算の関係もございまして、全てのトイレを直ちにとすることは財政的に非常に難しく、随時検討していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○荒木安雄建設課長

前田議員の公共施設におけるトイレの整備状況についてお答えをいたします。

建設課が管理しているについて申し上げます。都市公園として整備いたしております白石中央公園が建設課所管の施設でございます。白石中央公園内のトイレは、役場北にあります白石総合運動場北側と西側のトイレ、テニスコート西側と北側のトイレ、それと白石中央公園遊具広場のトイレの5箇所がございます。白石総合運動場内の2箇所につきましては、庁舎建設の翌年度に整備を行っておりますので、ユニバーサル

デザインに準拠した高齢者や障がい者が利用しやすい多目的トイレの設置をいたしております。役場周辺の公園内のトイレにつきましては、家族連れでの利用が多く、利用者からの整備の要望があった遊具広場の横のトイレを平成27年度に県の補助事業を活用し、男子トイレ、女子トイレ、各1箇所を和式トイレから洋式トイレに変更をいたしております。今後も町民の方や利用者の意見等を聞きながら、高齢者や障がいの方が利用しやすいような段差の解消や手すり等の整備を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

高齢者や障がいの方が利用しやすいような段差の解消や手すり等の整備ということでお聞きしましたので、よろしく願いしておきます。

今回、公共施設のトイレの状況について質問をしたのは、1月の選挙期間中に町民の方から歌垣公園に車椅子の方を連れていきたいが、トイレの利用ができないとの声を聞きました。町長は、2年後の道の駅完成に伴い、多くの方々に白石町に来ていただきたいと考えられておられます。しかし、現況ではトイレの利用ができないと来づらいう状況もあります。今後の整備についての考え方をお尋ねします。

#### ○久原浩文産業創生課長

観光施設であります歌垣公園のトイレの件でございます。

これも建ってから相当の年数がたっておりますけども、今、犬山城を含めます歌垣公園一帯には7箇所のトイレがございます。大便器が18、小便器が14基です。全ての大便器のトイレが和式でありましたけども、本年度歌垣公園一帯のトイレのうち、高齢者等の利用頻度が高い芝広場横と中央駐車場の2箇所のトイレにつきまして、男女それぞれ1基、計4基の大便器を洋式のほうに整備を行っております。

なお、あわせて手すりも整備を行いました。議員おっしゃるように専用トイレとはなっていない状況だと考えております。ただ、中央駐車場の洋式化した大便器、男女それぞれ1基、計2基については以前から車椅子が入れるぐらいのスペースは確保できているといった状況でございます。

今後も多くの方にお越ししていただくには、前の友田議員の質問でもありましたように、トイレの洋式化というのは重要じゃないのかなという形でございます。可能な限り利用しやすいトイレになるよう整備計画の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○田島健一町長

前田議員からは、今後の整備についてという御質問でございました。

今後につきましては、新設の場合は当然ながらバリアフリーであるとか、ユニバーサルデザインでの整備になるものというふうに思っております。しかしながら、既存施設につきましては、先ほど来御質問あつてますように、多目的トイレであるとか、

洋式化になっていない箇所もまだまだございます。今後、町において策定することにしております白石町公共施設等総合管理計画、この中で位置づけながら逐次整備をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

嬉野町にはバリアフリーツアーセンターということでやられております。観光客の方々に車椅子の方々も考えてこのツアーセンターというのができております。今度道の駅ができて、白石町も観光客がふえてくると思いますので、その辺のことも十分考えていただきたいと思います。

この道の駅に来ていただくお客様を初めとして、町内のどこに行かれても満足していただけるような配慮がないとリピーターにはなっていただけません。私もおもてなしの環境づくりを町民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

ここで具体的な例として、須古地区では2月18日に須古歴史観光振興会の研修会が須古三近堂で開催されました。当日は教育長や内野議員、定松議員ほか産業創生課からも出席をされ、私も参加をしております。そこでは、龍造寺家と鍋島直茂について武雄市の市丸様から講演をいただき、会員の堤様からは幕末の佐賀藩について説明をいただきました。会員の方々の高城に込める思いはすごいものがあります。今後は、高城が歴史の観光地となり、人が集まってきます。

現実に、先日日曜日ですか、高城に観光客で来られた方がトイレがありませんということで、日曜日とか土曜日は須古小学校も休み、三近堂も開いてない、農協のほうも開いておりませんので、どうしてもトイレがありません。その辺のことを、トイレの問題を今後も配慮をいただきたいと思いますが、副町長、どうでしょうか。

### ○百武和義副町長

須古城の件でございますけど、突然指名をいただきましてちょっとびっくりしておりますけども、特に土日の見学者に対するトイレの準備ができていないという御質問でございます。

これについては、御指摘のとおりというふうに思います。須古城については、特に今話が出ております国のほうからの文化財としての指定、これがあと何年先になるかもわかりませんが、この指定とあわせたところでトイレの整備ももちろん、そしてまた実際現場の整備も考えていかなければならないということでは考えておりました、すぐにとということにはできないと思いますが、今後十分に考えていきたいと思っております。

### ○前田弘次郎議員

突然の質問に答えていただき、ありがとうございました。

このトイレのことでは、地元の方からちょっと話が出たのは簡易トイレ、簡易トイレなどをまず置くことを先に考えていただけないかと、すぐにトイレをつくるということはなかなか財政的にも難しいものがありますので、簡易トイレだったらそんなに

お金はかからないと思いますので、どうかその辺のこともよろしく願いしておきます。

次に、3項目、婚活事業のさらなる充実についてです。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略において若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、結婚推進対策は重要な施策として上げてあります。町長も先日のテレビ出演で人口減少が課題であるとおっしゃっておられました。当日、町長は大分緊張をされてたように見えたのは私だけかも知れませんが、なかなか男前に映っておられました。現在、白石町では婚活サポート事業による結婚推進が進められております。少しずつ成果も見られており、今後も期待するところですが、さらなる成果を求めて新たな取り組みを検討されてはいかがでしょうか。

最近の報道では、北海道苫小牧市では議場において結婚式を挙げられた報道がありました。隣の鹿島市では婚活のイベントを続けておられます。また、江北町では婚活パーティーも考えておられます。本町のお考えをお尋ねいたします。

### ○井崎直樹企画財政課長

婚活サポーターにつきましては、昨日も御答弁申し上げておりますが、今婚活サポートの方が一人一人のとりもちというのをされておりますが、佐賀の出会いサポートセンターというのも紹介しております。この中で1組が成婚されてるようでございます。サポートの活動ですが、さまざまな出会いの機会を紹介するというのをされております。町の場合は、パーティーとかというのはいたしておりません。なかなかそういうのは苦手という方もいらっしゃるようでございますので、まず一人一人の出会いというのを婚活サポーターのほうでしていただきまして、そういったイベント等につきましては佐賀出会いサポーターのほうの紹介をするというようなことで、婚活サポーター事業ではサポーターによる引き合わせにより縁をつなぐお手伝いというのを主に進めてきたところでございます。

より多くの場合の場を求められるということもありますので、その場合は佐賀県の婚活事業である佐賀出会いサポートセンターの事業を御紹介し、つなげていっております。ちなみに、佐賀出会いサポートセンターの取り組みとしては、会員登録された方の1対1での引き合わせといいますか面談、それからさまざまなイベントでございます。イベントにつきましては、サガン鳥栖の応援とか、秋の味覚ツアー、鹿島の酒造、焼き物のまち有田での物づくりふれあいという1泊2日のツアーとか、平日は忙しいという方につきましては終末でのボウリング、スポーツイベント、それからプチパーティーや日曜日の午後に心理学研究所の先生をお迎えしての婚活パーティー、親子さん向けの婚活サポートセミナー、それから、はなわとか呼んだときの大々的なイベントとかされているようでございます。このように県の事業とタイアップすることにより、より多くの出会いの機会が生まれてくるのではなかろうかと期待しているところでございます。

婚活サポート事業の新たな取り組みとしまして、白石町婚活専用フェイスブックを開設しております。人と人をつなぐツールとして、これも期待していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

婚活事業の例として、3月4日に東京都の婚活事業では3,000人が参加されて行われております。いろいろな婚活事業をやることで、一人でも結婚に向かうことが大事です。町長は、婚活事業の第1の矢として婚活サポートを進められてこられました。町長、どうでしょう。そろそろ第2の矢を放たれてはいかがでしょうか、お伺いします。

#### ○田島健一町長

第1の矢、第2の矢ということでございましたけれども、婚活サポーター、当初は17名さんをお願いしたところでございまして、今は23名ということでございます。昨日もお答えをしたところでございますけれども、やはり婚活というのはいろいろデリケートなところもございまして、余り性急に急いでもいかんし、いろいろありますので、時間をかけてじっくりとお願いしたいということにいたしております。

これまでも相当な数の方たちの引き合わせ等々をやっていただいております。これがたくさんの方引き合わせをされていらっしゃるけれども、成婚というのが町においては1組しかないというのは、これをもってだめだということには絶対ないわけでございます、今までと同様に言い続けていただきたいというふうに思います。

さらに、先ほど議員言われましたように、第2の矢というのは新しい試みを持ってということではないかというふうに思いますけれども、それは私昨日も若干答弁をさせていただいたところでございますけれども、婚活サポーターの方たちは、結構人生経験豊富な方が多いわけでございますけれども、もう少し仲間意識でお友達感覚で紹介していくという手もあっていいんじゃないかなあというふうにも思っているところでございまして、そういったところを第2の矢といいますか、新しい試みとしてできないかなというのを考えているところでもございます。いずれにしても、余り急がないでじっくりと、そしてパートナーを見つけていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

企画財政課長には前もたしかお聞きしたと思うんですけど、私たちの時代はがつがつした男性が多くて、やはりどうしても今の子供たちは少し表に出にくいのかなというのがあります。私も今回選挙が終わってから、婚活をお願いしますということで言われてますけど、親御さんからは言われるんですけど、本人からは来ないんです。本人に会うと、いや、いいですよとか、副町長の時代はわかりませんが、私と企画財政課長のときにはがつがつしておりました、いろんな意味で。だけど、どうしてもやっぱり向こうから来てもらわないと、私のほうからも言われたい、これは婚活サポートの方たちも一緒かなと思います。その辺をうまくこちらのほうに飛び込むような形で、一人でも婚活をしたい方を集めていただくような努力を今後もやっていただきたいと

思いますので、どうぞよろしく願いしておきます。

では、最後の4項目め、選挙へ行こうへの取り組みについて、投票率の向上策についてお尋ねをします。

この答弁は、全て総務課長がされると思います。総務課長におかれましては、今回の答弁が最後の答弁となりますので、いろいろなことの思いもあられると思います。どうぞ、答弁の中で思うことを思い切り言っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

では、質問に入ります。1月に町議会議員選挙が行われましたが、選挙年齢の引き下げなどを踏まえた町民の皆さんに対する投票への啓発活動の取り組みについてお尋ねをします。

### ○本山隆也総務課長

前田議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

投票への啓発でございます。これにつきましては、各種選挙のたびに取り組んでいるところでございますけれども、ことし1月に執行いたしました町議会議員選挙では、昨年施行されました選挙権の年齢の満18歳への引き下げ後の県内初の地方選挙であったために、特に18歳、19歳の有権者を意識した啓発を行ってまいりました。町民の方々への啓発の具体的な取り組みといたしましては、まず町の広報紙でございます、それから白石町のホームページ、新たにつくりましたフェイスブックでの投票の呼びかけ、それから庁舎前に選挙告知看板を設置いたしました。各公共施設での投票啓発チラシ、ポスター掲示を行っております。また、投票直前に開催されました町の成人式では、同じく成人となりました司会者の方から投票へ行きましょうというふうな呼びかけを行ってまいりました。18歳、19歳の有権者への啓発といたしましては、県内の主な高校へ投票啓発のチラシ、ポスターの掲示を依頼し、近隣であります杵島商業高校、佐賀農業高校、白石高校への依頼、教頭先生などへ出向き、行ったところでございます。また、個人向けの年賀状を送付し、投票啓発を行ったところでございます。

また、投票の啓発ということではございませんけれども、今年度から投票立会人の公募制度を取り入れ、その募集の呼びかけは年間を通して行っております。今回の町議会議員選挙では、ほとんどこの公募に応募された方に立ち会いをお願いいたしました。町民の方がこのように選挙にかかわっていただくことで、選挙を身近なものに感じていただくことも選挙啓発の一環であると考えますので、若い有権者の方も多数応募していただいたところでございます。今後も呼びかけを行ってまいります。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

今回の選挙では、町民の方々に入場券が届くのが投票日ぎりぎりの方もいらっしやうった聞いております。入場券がないと期日前投票に行けないと勘違いをして、投票を諦めた方の声も聞こえてきました。選挙の仕組みをもっとお知らせしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

### ○本山隆也総務課長

今回の町議会議員選挙の投票の仕方などは、入場券がなくても投票ができることや、投票の期日、場所などを1月号の広報紙や白石町のホームページに掲載し、お知らせをさせていただいておりますけれども、選挙管理委員会事務局にも入場券が届いていないのですが、投票はできるのでしょうかというふうな、先ほどあったようにお問い合わせも数件ございました。やはり、入場券がないと投票できないとあっていらっしゃる方がまだまだいらっしゃるようですので、今後ともあらゆる媒体を通じまして、選挙の仕組みをお知らせしてまいりたいと思います。

また、投票所入場券は投票当日の有権者の投票権の有無など、投票ができるかどうか確認を補助する目的で発行しております。公職選挙法施行令では、選挙の期日の公示または告示の日以後にできるだけ速やかに投票人に入場券を交付するよう努めなければならないとされているところであり、発送につきましては、死亡、転出、その他選挙権を有しなくなった方への発送をできる限り減らし、投票に関するミスを防ぐために告示日以降速やかに届く範囲のぎりぎりまで処理を行って発送しております。お届けは郵送で送付しておりますが、郵便局との配達スケジュールも確認の上で行っております。今回の選挙では23日から配達を開始していただいておりますが、どうしても配送の都合上届くのが遅くなった地域もありましたが、郵便による配達では宛先不明による不達など、発送に関する管理ができるため、このような方法をとっておるところでございます。このように選挙権のない人への誤配や紛失、プライバシーの確保などのリスクが少ない手段をとっているところでございます。

入場券が届いていない場合や紛失、持参するのを忘れた方も投票所で投票できる人かどうかを確認できれば投票できますので、今後広報に努めていきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

一人でも多くの方が投票ができるような形をとっていただきたいとお願いしておきます。

次に、期日前投票については、町民の方がお住まいの地域によって投票所まで遠いなど、不便さを訴えられることはなかったか、お尋ねをいたします。

### ○本山隆也総務課長

期日前投票所での投票数は、年を追うごとに伸びているところがございます。有権者の皆さんに制度が定着していると認識しております。現在までのところ、投票所まで遠いというような不便さを訴えるお声は、選挙管理委員会まではお聞きしていません。

以上であります。

### ○前田弘次郎議員

私の地区では、牛間田地区とかというのは、やっぱり庁舎までは大分距離があると思います。例えば福富の、ちょっと私は余り福富詳しくないんですけど、六府方の向こうですね、あっちのほうから期日前に来るにはやっぱり距離があります。私が聞いたのは、お年寄りの方たちは日曜日に誰も連れてくる人がいないから、期日前をしたいけど、町まで来ないとできないという声を言われました。そしたらもう、じゃ投票にいかじいっちょこうかということになるということもありますので、期日前とかなんとかもいろいろ、次の項目で移動投票所のことを聞きます。

投票所が現在、昔から比べれば遠くなっているということを知っています。移動投票所などを考えてはいかがでしょうか。また、投票者の方の移動の手段としての確保なども考えていかれたらどうかとお尋ねいたします。

### ○本山隆也総務課長

現在、町内の投票所の数は13箇所です。平成17年1月に合併したときの投票所数24箇所を再編し、平成19年の佐賀県知事、佐賀県議会議員選挙から適用しております。再編に際しましては、期日前投票の創設や不在者投票の緩和など、道路網の整備や車社会の進展など、投票環境の改善に加え、一部の投票所では施設が狭く、投票人が投票しやすい環境でなかったり、有権者が少なく投票立会人の選任が容易でないなどの課題があり、加えて財政事情や事務事業の改善など、行財政の効率化を図る観点から見直しを行い、決定に至るまでは駐在員会や議会の皆様などの意見を聞きながら、町全体の均衡や公平性が図れるような見直しを行ったところであります。しかし、議員おっしゃるように、再編に伴って距離が遠くなられた方もいらっしゃいます。そのような方が全て自動車や自転車などで投票に来られる方ばかりではないと思います。

今後、議員言われる交通手段の支援となる巡回や送迎車の運行などにつきましては、国の支援事業にも注意しながら関係機関と協議し、その支援策を研究していきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

先ほども言いました有明地域の牛間田地区からは、前は牛間田分校のほうで投票がされてたみたいです、どうしてもそのときのからすれば、今、南小学校まで行かないんということで、年寄りの方たちが、あれが大体距離的に何キロあるのかな、牛間田から南小学校がここまでです、結構あると思うんです。そしてまた、南小学校は高台にありますので歩いても行けないと、歩いて坂を登っていくのもきついということがありますので、あっ、南小がこちらじゃないですね、こちらの保育園のほうでやりますね。そこのほうもどうしても坂を登っていかないかんというつらさがあるということです、ちょっと私が言うのは何ですけど、日曜日はイカコーは動いておりませんので、その辺、投票日だけでも何か交通手段を考えるのも一つの考えかと思えます。

また、通行などで支障があれば、町長、深浦トンネルを掘って、近道に行くというような考えも考えていただきたいと思えます。この4年間、私、また深浦トンネルは

言い続けていきたいと思いますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

中村秀子議員より、本日の会議における発言について、会議規則第62条の規定により、お手元に配りました発言取り消し申し出に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。したがって、中村秀子議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

本日はこれにて散会します。

15時28分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 吉 岡 正 博